

都久布須麻神社本殿の蒔絵装飾

灰野昭郎

はじめに

- 一 竹生島の歴史
- 二 竹生島と織田・豊臣・徳川氏との関係
- 三 永禄の造営と慶長の移建・改築
- 四 蒔絵装飾について
- 五 桃山時代の蒔絵装飾建築

むすび

はじめに

蒔絵は我が国獨得の工芸装飾技法といえる。そして、その歴史に於て二つの頂点を平安時代後期と桃山時代に求めることは納得されるところであろう。

この小文は蒔絵一般について述べようとするのではなく、建築装飾に用いられた蒔絵について、特に琵琶湖、竹生島の都久布須麻神社本殿の蒔絵装飾について論じようとするものである。

この建築装飾に蒔絵が用いられた歴史は古く、前述の如く蒔絵技

法が確立した平安時代にはすでに用いられている。その最も古い記録とされるものは『竹取物語』で「うるはしき屋を造り給(ひ)て、漆を塗り、まきゑをして かべし給(ひ)て」と書かれている。また『宇都保物語』『栄華物語』などには蒔絵の厨子、蒔絵の御几帳御屏風などが記述されており、天喜元年(一〇五三)建立の平等院鳳凰堂、天治元年(一一一四)建立の中尊寺金色堂などがその現存の遺構である。

このように平安時代すでに建築装飾に用いられた蒔絵も鎌倉時代には仁治三年(一一四二)銘の当麻寺蓮池蒔絵扉、正和四年(一一五五)の『日吉神社造営記』にその資料が見られる程度で、室町期にはそれらしき資料は未詳である。

しかし、桃山時代、十六世紀末期の城郭建築に堰を切った如く、この蒔絵装飾が用いられ、時代を反映して規模壮大な建築に豪華絢爛たる蒔絵が施されたことが文献資料によつて知られる。現在それらの建造物の伝存例はないが、わずかにこれらの一部が移建されその遺構として偲ぶことが出来る。

高台寺靈屋内陣・都久布須麻神社本殿・醍醐寺三宝院白書院床

框、大覺寺正寢殿御冠の間帳台構などがそのわずかな遺構である。

このうち高台寺靈屋内陣・醍醐寺三宝院白書院床框はそれぞれ詳細に紹介されているが都久布須麻神社本殿・大覺寺正寢殿御冠の間帳台構の蒔絵についての報告はあまりみられない。

このような理由から本文をもつて都久布須麻神社本殿の蒔絵(図

版^{1・2})を論じてみようとするものである。

詳細は後述するが、本殿は桁行五間、梁間四間、黒漆塗の柱・方立・長押に蒔絵がなされ金銅製獅子唐草文の金具がうたれる。襖・天井の『草花図』は狩野光信筆とされ、扉には牡丹の透彫が施されている。また本建造物は弁才天を祀っていた堂宇であったが、明治初年の神仏分離令により、弁才天像は宝嚴寺に安置され、以後、都久布須麻神社本殿になつたものである。弘化二年(一八四五)、安政四年(一八五七)に修理がなされ、明治三十二年国宝に指定され、昭和十二年に大々的な修理、調査が行なわれている。³

一 竹生島の歴史

近淡江・琵琶湖に浮ぶ竹生島⁴は古来神靈の地であった。

その『縁記⁵』によれば孝靈天皇御宇廿五年「湖水湛而此島顯出也。」とあり、またこの時、霜速彦命の三児、氣吹雄命、坂田姫命、浅井姫命隆臨し、二神は淡海國坂田郡の東方に坐し、浅井姫命は浅井郡の北辺に坐したが、氣吹雄命と勢を競い、力を争つて更に北辺に去り、海中に坐した。「其下レ海音云ニ都布都布」。故云ニ都布夫島⁶。」といい、また、水沫を凝て盤となし、風塵を積らし島と化し、諸魚を召して重石を運ばせて、魚崎をつくり、魚の集処とし、諸島を召

して殖草の種を落させる。今猶衆島の集まる峯となる。「先其最初竹条出生。故云ニ竹生島」。ともいう。現在でも勿論その主祀神は浅井姫命である。

天平十年、招提寺僧行基、此島に到り、靈異に感歎し、庵を結び経行閑座して聖朝安穏、國家鎮護を奉し、造長二尺の四天王像を小堂を構えて安置す。さらに天平勝宝二年、元興寺僧泰平、東大寺僧賢円らもこの島に到り、神宣により宮を乾より巽に奉迎したという。

天平神護元年「竹生嶋明神淺井郡授從五位上」。誅惠美大臣之時合力之故也⁶。」とあり、大中臣惠美仲丸が逆意をいだき乱を起した時、孝謙天皇の將軍伴涼太の率いる軍を助け、東風を吹かして逆族を平定した神助に対し從五位上を授けたとある。

更に縁起は記す。貞觀二年、慈覺大師僧真靜を遣し神社を改造、大師手造の神躰を安置、同十三年、浅井郡の浅井盤稻が食堂を建立。同十四年、浅井広志根が湯釜を鋳造して施工。元慶三年二月二日には、「近江國言、木連理生ニ筑夫嶋神社前」と記されている。仁和三年、天台僧尋明、慶詮、雲晴等珍財を施入し、神殿を修造する。寛平二年、天台僧清源、道慶、理智等中門及磴橋等を造る。昌泰三年、太上法皇(宇多天皇)筑扶嶋に幸行する。延喜六年、天台僧祚源、湛祐等仏神を莊嚴し、財物を施入。同年、元興寺僧泰平來宿して大般若經六部、金剛般若經一千巻を書写し、そのうちの大般若經二部を厨子に納めて島に奉置す。同十三年、寺家僧慶照・基然等高五尺の銅鏡一口を鋳造す。同十四年、常住沙弥豊祐、多宝塔一基を建立。延長元年、上徳太子親王、五間の神殿改造。同八年、越前掾出雲真行、法華三昧堂を建立し、五尺の皆金色釈迦如来像並に三尺の四天王を安置。同九年、先帝(朱雀天皇)度者二人を遣し登壇受戒

をさせむ。承平元年、竹生島縁起（承平縁記）成る。建武三年（一三三六）七月七日、室町幕府より祈禱、応永廿二年（一四一五）八月、竹生島縁起（応永縁起）成る。¹⁰

上記は縁起による竹生島の歴史であるが、古来より靈島であり、十世紀前半に神殿・仏殿が建立され、一応その形式が整えられたと考えてよからう。それは琵琶湖という近江を象徴する「母なる湖」とそこに浮ぶ竹生島に古代から人々が畏敬の念を抱いて接したことは容易に想像されるし、そこを神仏のよりどころと考え、社殿を設けたのは当然のことと推測できるからである。¹¹

しかし、その形容・規模については中世以降の文献資料にしかたよらざるを得ない。最初に掲げられる資料は乾元元年（一三〇一）の裏書がある「須賀神社社頭絵図」である。簡略ではあるが竹生島の堂社の配置や形式が描かれており興味深い。次に正中三年（一三二六）の「竹生島觀進状」¹²が掲げられるが、これによれば貞永元年（一二三二）、嘉元年間（一三〇三～五）の失火と台風により堂宇は罹災、正中二年（一三二五）十月大地震により神殿仏閣並に諸舍屋等が顛倒した。その建築物は次のようであつたと記す。三間四面宝殿（弁才天御坐宝殿）、一間月面宝殿（島守大明神宝殿）、一間四面宝殿（小島權現宝殿）、一間四面宝殿七宇（七所王子宝殿）、中門廊七間（拝殿）、三間四面堂（等身千手觀音像安置）、一間四面堂（鷺岩屋・等身聖觀音像安置）、一間四面堂（地藏菩薩像安置）、一間四面堂（丈六阿弥陀如來像安置）、三間二面堂（等身阿弥陀如來像安置）、三重塔、一間四面經藏、五間經所、五間樂屋、鐘樓、五間湯屋、九間食堂。と列記し、「從便去年十月乙夜三更、有天地之震動、到当所之滅亡、堂舍塔廟、無ニ一字全」と記すところから、これらが主たる伽藍であつたと推察出来る。しか

し享徳四年（一四五五）正月、また失火により罹災「不団享徳之今、重罹ニ吾憂」、劫焼未レ至、風吹ニ昆明之灰、野火所レ及、烟榮ニ龍門之草、宝殿已下十四箇所、僧舎之内三十余宇、数体仏菩薩、一切經律論等 多以焼失」と記録されており、この時は同年四月、本堂の斬始の儀式が行なわれている。以後列記すると

文明六年（一四七四） 樂堂成る。

同 十六年（一四八四） 小島權現社成る。

永正六年（一五〇九） 興樂堂再興。

天文二年（一五三三） 廊橋造営斬始。

このようす諸堂の再建が行なわれたものの永祿元年（一五五八）またも、失火により宝殿以下坊舎を焼失する。

この永祿の火災により、その伽藍はほとんどが焼失し、永祿・元亀・天正年間（一五五八～一五九〇）を通じてまたも再建・造営されることになる。が、このことは本文の慶長の造営・改造に關係するので、章を改めて述べることにする。永祿以前の歴史と建造物の概要を述べてみた。

二 竹生島と織田・豊臣・徳川氏との関係

慶長の移建・改建に伴う背景として、この三氏と竹生島との関係をなぞつてみたい。

織田信長は天正元年（一五七三）近江小谷城攻に際し、この神仏鎮座の靈島に砲撃を加えている。しかし、當時この島は浅井氏が歴代守護職として崇敬し、その関係は深く浅井軍の兵器の貯蔵所として使用されていた為の暴挙であつたと解されている。また、信長は戦後、

浅井氏同様竹生島一山に篤い保護を与え、天正元年七月には寺領坊舎を安堵し、親しく安土城内から奉賛し、また什宝青葉笛を借出ししてその由縁を聞かしめたこともあつた。またこれらを次のようにも伝えている。「天正九年三月に珍しく湖中の仙境竹生島へ参詣の際の如きも、信長一流の筆法で長浜迄十五里湖上五里を一日で往復し、油断して桑実寺あたりに出遊した城内の女房衆を狼狽せしめ、命乞の寺僧を併せて之を斬つたと言われるのであるが、然しこれより先、信長は竹生島の名什青葉笛を一見し城中に止めて愛玩し、その由来を磯野員昌に問はしめ、雷光模様の小鼓筒をも併せて一見を望んでいる一挙話はその風流観を閃瞽せしめている^{16,17}。因に『信長公記』には「抑も、当城（安土城）は、深山こうこうとして、舟の出入みちみちて、遠浦帰帆・漁村夕照、浦浦のいさり火。湖の中に竹生島とて名高き島あり。又、竹島とて、峨々と聳へたる巖あり。」と琵琶湖・竹生島の景観が書かれている。

豊臣秀吉についてその関連をみると、坂田郡横山城主となつて間も無く、元亀元年（一五七〇）七月二十五日、竹生島に安堵状を与へ、其寺領及び臨時課役免除を安堵した。これは江北に於る秀吉最初の政令であつたという。¹⁸また、天正二年（一五七四）九月十一日竹生島に參百石を寄進している。¹⁹また、この年正月、長浜（今浜）城築城に際し、内保藤介を竹生島に遣し、浅井長政が預け置いた材木を点検せしめ、更に三月石川光政に命じて再び藤介を遣して是れを請取らしめている²⁰。秀吉は長浜在城の頃、たびたび其の家族及び部下将士と共に竹生島に報賽している。其の奉加帳が現在、竹生島宝厳寺に存され、是れによれば天正四年より始まり、大坂に移りた後、天正十六年まで続いたといふ。そしてこの奉加の期日は秀吉の出陣に当

り、その戦勝祈願としてなされたものであつたといふ。

その一例は、巻頭に秀吉が米百石、次に觀音前の斗（戸）帳を寄附、正室（ねねの方）は米五石と錢壱貫文、大政所（秀吉母）は仏供料一俵を施入とある。²¹また、秀吉の奉行（桑山修理重勝、ト真斎信貞）連署書状が伝存する²²。さらに一族の他、奉加列記の將として次の名が記されている²³。

「杉原弥七郎家次 杉原小六郎 浅野弥兵衛 神子田秀右衛門尉
宮部善淨継潤 伊藤太郎左衛門 一柳勘左衛門直次 立木伝助直治 山羽文藏 上坂ト真斎 中村次郎左衛門尉 薄田伝兵衛古継
真野左近 矢野兵部丞 羽田越前守家慶 竹中半兵衛重治 梅田清
右衛門尉 伊藤掃部 山内伊右衛門（一豊） 戸田三四郎 速水勝太
尾藤甚右衛門 山崎四郎右衛門 戸田半右衛門 香水吉左近 木
村隼人佑 佐藤主計助 同直清 今井日向守 木下将監 石川李兵
衛 宮田喜八郎光次 同新右衛門 小堀新助」

また、宝嚴寺に伝來する前机には、

「奉寄進羽柴筑前守内薄田伝兵衛古継也」の銘があり、²⁴奉加帳記載の薄田伝兵衛古継が前机も寄進していることがわかる。

またさらに慶長元年（一五九六）七月の大仏殿大供養には宝嚴寺住僧十名正装して臨場の旨が伝えられている²⁵。

このように秀吉と竹生島との関係は密なるものがあり、『甫庵太閤記』などに秀吉のおじに叡山の硯学あり、深く竹生島弁才天に帰依し、弁天堂に参籠し我が一族より天下に名あるものを得させたまえと祈願し、靈感あり尾張中村荘の妹から生れたのが秀吉であり太閤自身も弁才天の生れ変りと深く信じたということが書かれている。このような伝説が生まれるゆえんもこのような関係にあるので

ある。²⁶

この関係は秀頼にも当然引き継れ、本文で述べようとする都久布須麻神社本殿（旧弁才天堂）・觀音堂・渡廊を慶長七年（一六〇二）九月から慶長八年六月にかけて片桐且元を奉行として建立、再建する事になつたのであろう。この事は次章で述べる。

次に徳川家康は慶長七年六月十一日、豊國極楽門を竹生島に移築している。²⁷

また慶長十八年（一六一三）四月に秀吉時代と同石の朱印状を与えているし、三代家光も寛永十三年十一月同様の朱印状を出されており、それによれば元和三年七月廿一日にも同様の朱印状が出されていたことがわかる。²⁹

このように見ると織田、豊臣、徳川三家はそれぞれに竹生島を崇敬し、保護して来ており、その関係の深かつたことが知られる。

三 永禄の造営と慶長の移建・改築

さて、次にこの都久布須麻神社本殿（旧弁才天堂）を具体的に概観する必要が生じよう。

その構造形式は桁行五間、梁間四間、重層、屋根入母屋造檜皮葺である。明治三十二年四月、内務省告示により国宝に指定されている。昭和十二年に国宝建造物修理準則に拠て、滋賀県の直営工事として修理が行なわれ、その時の『修理報告書』³⁰がある。それにより現状を記すことにする。

永禄元年（一五六八）十月十一日宝殿以下坊舎を焼失し、永禄十年（一五六七）再建し、さらにその後復興したのが現本殿である。しか

し現状では身舎部と庇・向拝部の造立年代が異っている。即ち身舎は豊臣秀頼ゆかりの建物を慶長期に移建したものであり、この移建の際永禄十年に再建した本殿の庇向拝部のみを残し、前記の身舎を本殿中央部に取り入れて改築したものである。現本殿の庇及び向拝が永禄再建時の本殿の遺構であるとされる。その理由として『報告書』は次の事項を掲げている。

一 身舎と庇部は柱筋悉く一致せず、両者間に全然連関がない。

両者を繋ぐ材として正面四丁の海老虹梁を架するが、著しく振れて無理な納りになつていて、

二 身舎部は伏見城の日暮御殿を慶長七年豊臣秀頼の寄進によって此所に移建されたとする伝えがあり、

「御弁才建立 御奉行片桐市正
雨森長介 大野木五左衛門 慶長七年
大音市左衛門 九月六日」
西村清右衛門

の棟札が現存する（挿図1）。さらに身舎の地檼上端に漆塗師の名と「此塗物は大仏にて奉り申候也」の墨書きがあり、方広寺近くの建築であろうと推測する。

三 身舎の部材各所に東西南北の墨書きがあり、この方位書き込みは今の正面即ち南面が東面となつていて、

四 豊臣氏が長浜當時竹生島の復興に寄進助力したこともあり、この身舎も寄進されたものであろう。また身舎は豪華富麗を極めた

挿図1 慶長七年棟札

もので、而も身舎は元独立した建物であつた如く四面に廻椽勾欄を有した痕跡及び正面、両側面の三方の中央間に渡廊の取付痕と思われる古穴がある。

さらに庇部について記す。

五 庇屋根は丸桁真より内部が切除されている。

六 旧本殿妻飾材（挙鼻）が社務所の床下より発見された。

七 庇の後部一間を建増している。

八 永禄元年本殿焼失後同十年に本殿の再建が出来たと思惟される棟札がある。³¹

九 永禄十年建立の傍証として小屋内より発見した古材に「永禄

十年三月吉日」の墨書銘があり、その材は旧本殿の野樋と認められ

³²る。

十 永禄年間の本殿建築設計古図が同島阿部家に伝わり、図には「竹生島神社の図及永禄八年より十二年」の書入れがある。この図の寸法及び絵様と今の庇及び向拝部とを対比すると能く合致する。

以上の理由により、慶長期の身舎に永禄期の庇・向拝部をとりつけたとされるのである。

挿図2 慶長八年棟札

さらに、現在庇部扉部に取付けてある多数の牡丹文透彫は慶長期のものである。現在でこそ、都久布須麻神社と宝厳寺とは別々の神社であり、寺院であるが、明治初年の神仏分離令以前は同一のものであり、この本殿も本地仏として弁才天を祠る堂であった。そのようになると、現在宝嚴寺に属する觀音堂及び唐門、渡廊も慶長期に移建されたもので、本殿移建と一連のものと考えられる。これらにも同様の透彫飾が施されており、本殿庇・扉部の飾彫刻も同時期に装飾されたものと解釈されてよからう。

さらに、宝嚴寺には次のような棟札が（挿図2）存されており、弁才天堂のものとされている。

慕惟法華獨王頂上龍寶神最勝弁才天如意寶珠王者

天地開闢之太始靈受正體這箇實

常寂法金之性馳心於口生濟度之願海而正口哀食嚮仏聞稟質之始蒙七難

抱八苦以上貧苦鈍因聖躬尚惡因

之悅紀福廣地尤掌修身中鑑幹福壽之宅到易貴之源從氏畢哀憐尚愍貧匱之人民仰慕慈蔭是無始無

漂夢移彼蓬萊山眺望永難棲止於這嶋人世無口之矣丁此時天照皇太神夢聖武天

心祝延於万福万德大喜大捨之意充万寿万歲之福覽結好緣於日東乘白云駕霞來遠此竹生嶋口玩

於弱波之榮里之風濤

永難棲止於這嶋人世無口之矣丁此時天照皇太神夢聖武天

賤不千里之崎嶇繼踵到口帷口魔往々口星霜殿閣之梁柱擢朽傾斜越內大臣

豐臣朝臣秀頼公辱間再興之貴命片桐東市正欽奉旃排官庫依運梁栗一嶋伽藍居諸下

幾修營畢矣口茲青龍出質這箇靈神指日口津迦神呼日飯神迦羅神姐設酒飯而名謂福

寶光明女号謂福光明女能於門於口海之人民加旃持弓箭号

繩章淨鉢鎧号退海内之完口選式現三光口子而從七于夜叉而用五大童子則

繩勝軍之化衛故揚德輝於口選式現三光口子而從七于夜叉而用五大童子則

之先誠西勿得生口欲之口件采從千々歲國采々季叟楚歌堯口穹壤處堅固城者也

慶長八年癸卯六月如意珠日

（裏）

「大工 権守
小工 但馬守

奉行
雨森長介（花押）³⁴

これによると慶長八年六月、片桐且元を奉行として豊臣秀頼が伽藍を寄進したものとある。しかし、内容はやや煩瑣な棟札である。

またもう一基、次の銘文の棟札が宝厳寺に伝存する。

「秀頼公御建立

奉行片桐市正

大首木五左衛門
西村清衛門

慶長七壬午年
九月十九日」

前述の棟札とあわせると慶長七、八年両年にわたって片桐且元が奉行となつて諸堂の建立、修善をしていることになる。また前述『舜旧記』によれば慶長七年六月一日、徳川家康が豊国極楽門を寄進したことになっている。現在竹生島にはこの期の建造物は都久布須麻神社本殿・宝嚴寺観音堂・唐門・渡廊があり、いずれかがこの棟札

・記録にあてはまるものであろう。因に慶長七、八年は秀吉没後四、五年、関ヶ原戦後二、三年、慶長八年秀頼は家康の孫娘千姫と結婚している。

この時期、秀吉の関係遺構を解体、移築が秀頼によってなされた時期とされ、家康の政略であつたとされている。³⁵

本殿の身舎部は社伝では伏見城の「日暮御殿」といわれているが、その根拠はなく、棟札もそれを伝えていない。『滋賀県史』は、慶長七年六月「梵舜や時慶の日記によると洛東豊国社の極楽門を壊ちて秀頼之を竹生島に寄進の旨が所見して居り」と記す。家康が秀頼に寄進させたものとも思われ、この期の移建は慶長八年の棟札が堂宇の名称を示さないようにすべて秀頼の名の下に行なわれたのかもしれない。

四 蒔絵装飾について

さて、「国宝都久布須麻神社本殿修理工事報告書」に沿つて本殿の構造・移建時期について述べてきたが、私が注目したこの建造物の蒔絵装飾については、この報告書は具体的に触れていない。「形式及び技法」の項で「身舎は比較的細き面取方柱に唐様斗拱を配し漆塗、極彩色の豪華なものであつて」と書かれる程度であり、「漆塗の調査」の条でも「本殿は豊臣秀吉が畢生の事業として文禄年間に經營した伏見城の遺構で漆、彩色、蒔絵、彫刻等あらゆる装飾を施した豪華なものであり、亦その建物の性質から当時最も進んだ技法によつたものと推測されるものである。」ぐらいが蒔絵についての記述である。

また、「現状変更個所並説明」の条には蒔絵についての変更個所を記されていないが、「本殿の柱、方立に施せる平蒔絵の工程及工費」の項に材料、施行実例、工費、漆塗注意事項、結語があり、平蒔絵の修理が行なわれたことは確なようである。ただどの部分を修復したかは明記されていない。結語に「軒裏の如きは僅かに二回、柱、長押、方立等の蒔絵下のもので漸やく五回塗を施しているに過ぎない。簡単低廉なものである。然るに三百余年を経過したる今日、日光の直射を受ける以外の個所は未だ剝落することもなく、幾分褪色を来たしているのみで殆ど完存しているのである。」と述べられているので、この修復個所は直射日光のある外側と考えられる。現状でも明らかに同意匠ながら内部のそれとは描線・蒔絵粉等が異なる正面柱を中心とした部分が修復されたのであろう。

さらに「現状変更箇所並説明」の条に「内陣の段床なりしを平面床に復した。内陣後部の上段床は材料手法等より後世の附加物なること明かで、而も其前框は寸法、蒔絵の紋様等より背面の内法長押を転用したものなること判明したるにより、長押は旧位置に復し一平面床に改めたのである。³⁶」ことが記されている。

さて、昭和十二年の修理の漆塗及び変更箇所を概観したが、蒔絵個所やその意匠・技法については明らかではない。

ここで蒔絵の現状を細見する必要がある。本殿の蒔絵は柱(図版2・図2)、長押(図1)、方立(図版2)の部分に施されている。略図(挿図3・4)と解説により、その概要をつかんでみたい。平面図(挿図3)に付した①～⑫は柱・方立番号を表わし、(1)～(4)は長押番号を示した。正面は南面とし、左右は南面より見たものである。即ち右側面は東側を、左側面は西侧を指す。これにより、柱、方立、長押の各面の意匠を順に列記し、側面図(挿図4)でその概略を示す。

柱

① 外正面(南)

菊枝。菊・桐紋。

外左右面(東・西)

鉄線。

内正面(北)・左面(西)及び方立(連續文様)

菊枝、笛、雲層内に(松葉・松毬)(楓)(梅鉢)(海松・貝)(笛)、桐紋。

② 外正面(南)

菊枝、菊紋。

外左右面(東・西)
鉄線。

内正面(北)・右面(東)及び方立(連續文様)
菊枝、雲層内に(梅鉢)(楓)(菊)、桐紋。

③ 外正面(南)

桔梗、桐、桔梗唐草、菊紋。

外左面(西)

牡丹、桐、牡丹唐草、菊紋。

内左右面(南・西)

菊唐草、葡萄唐草。

④ 外正面(西)

松樹、藤、雲層内に(桐紋散し)菊、桐紋。

内右面(北)

菊、桐紋散し、雲層内に(松葉)(井桁・州浜・松葉)(薄)(飛雲)桐紋。

内正面(東)

松樹、藤、雲層内に(桐紋散し)。

⑤ 外正面(西)

松樹、藤、雲層内に(桐紋散し)、菊、桐紋。

内正面(東)

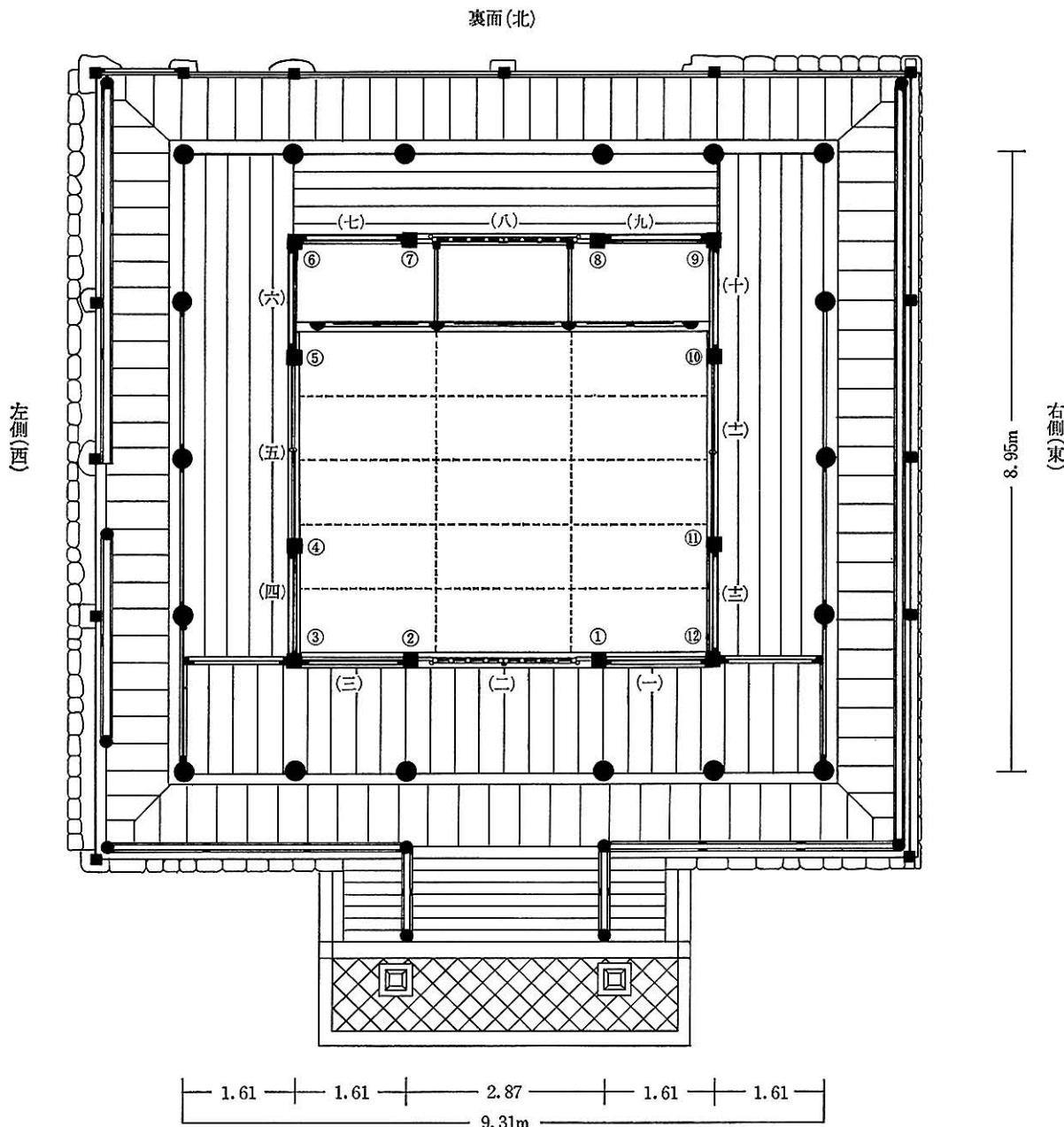
菊、桐紋散、雲層内に(楓・松葉・井桁・笛・海松貝)(松葉)(井桁・梅)(井桁・海松貝)、桐紋。

内左面(南)

松樹、藤、雲層内に(桐紋散し)。

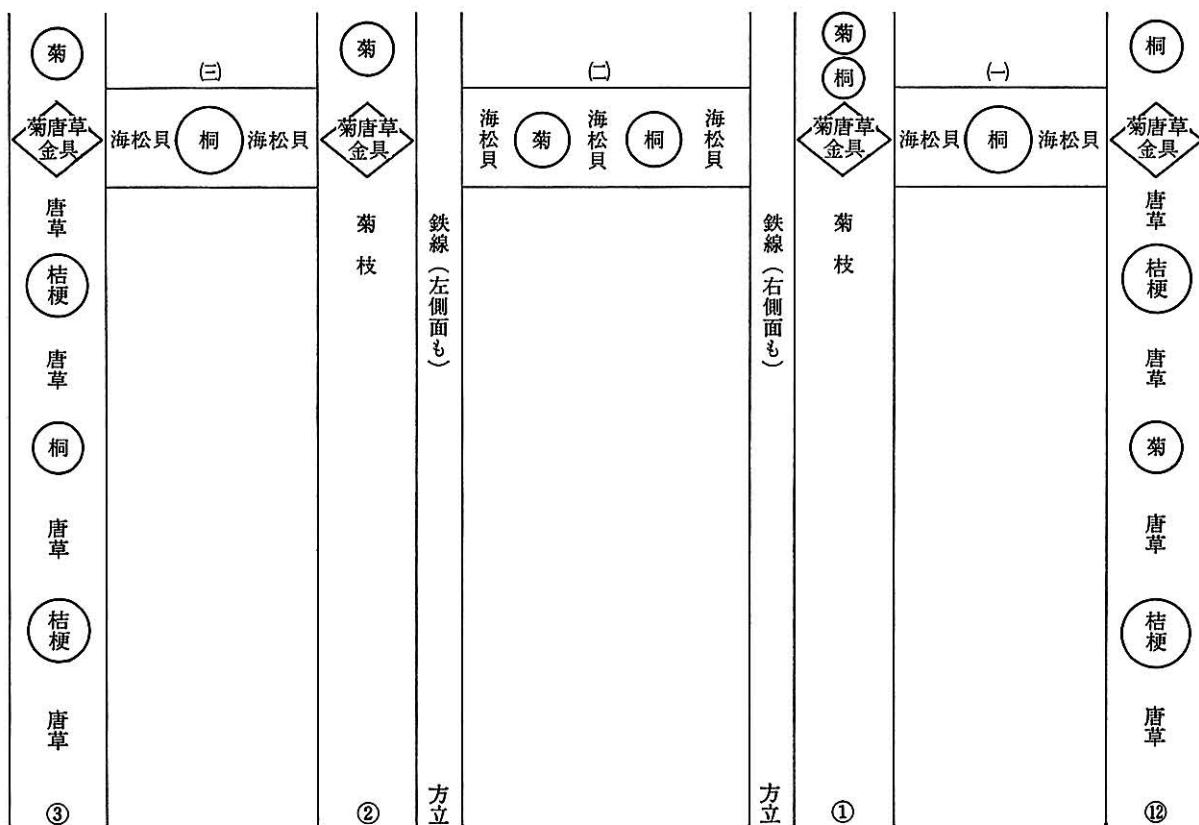
⑥ 外左面(西)

松樹、藤、雲層内に(桐紋散し)。

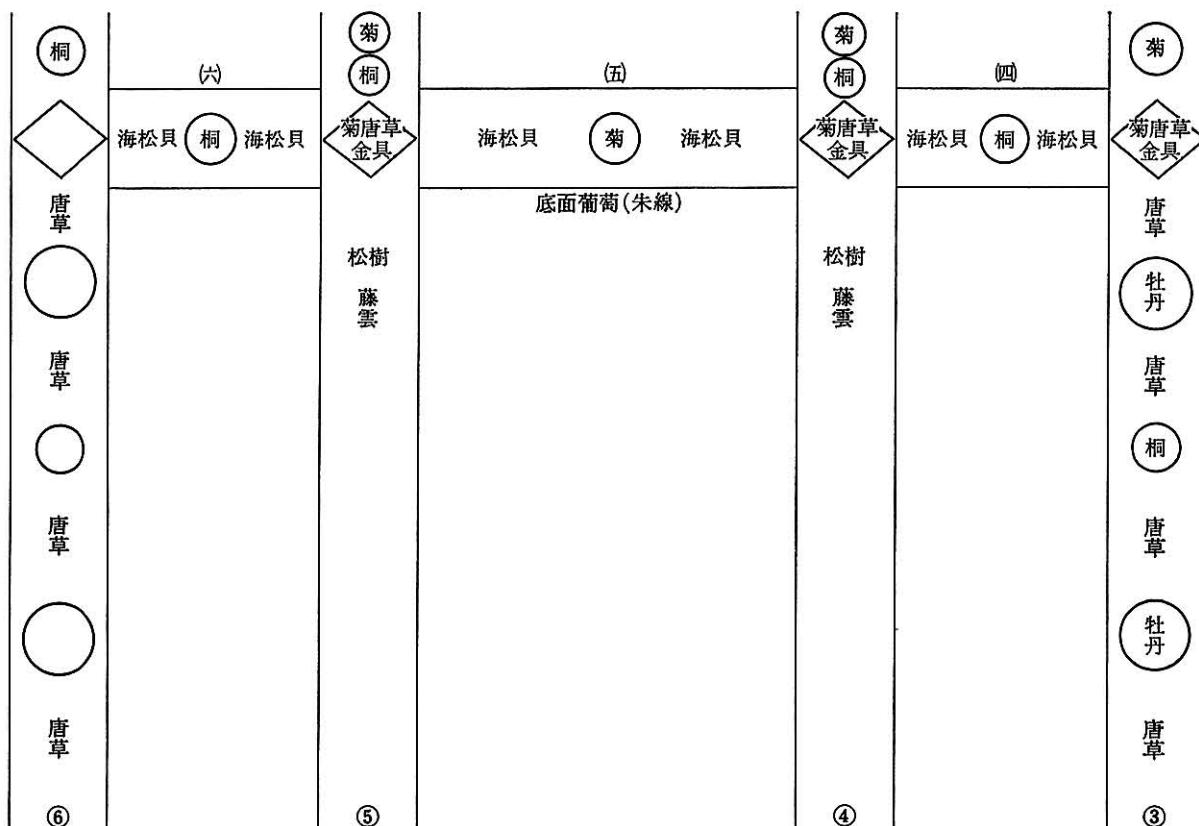


挿図3 ①～⑫は柱・方立番号。(一)～(十一)は長押番号を指す。

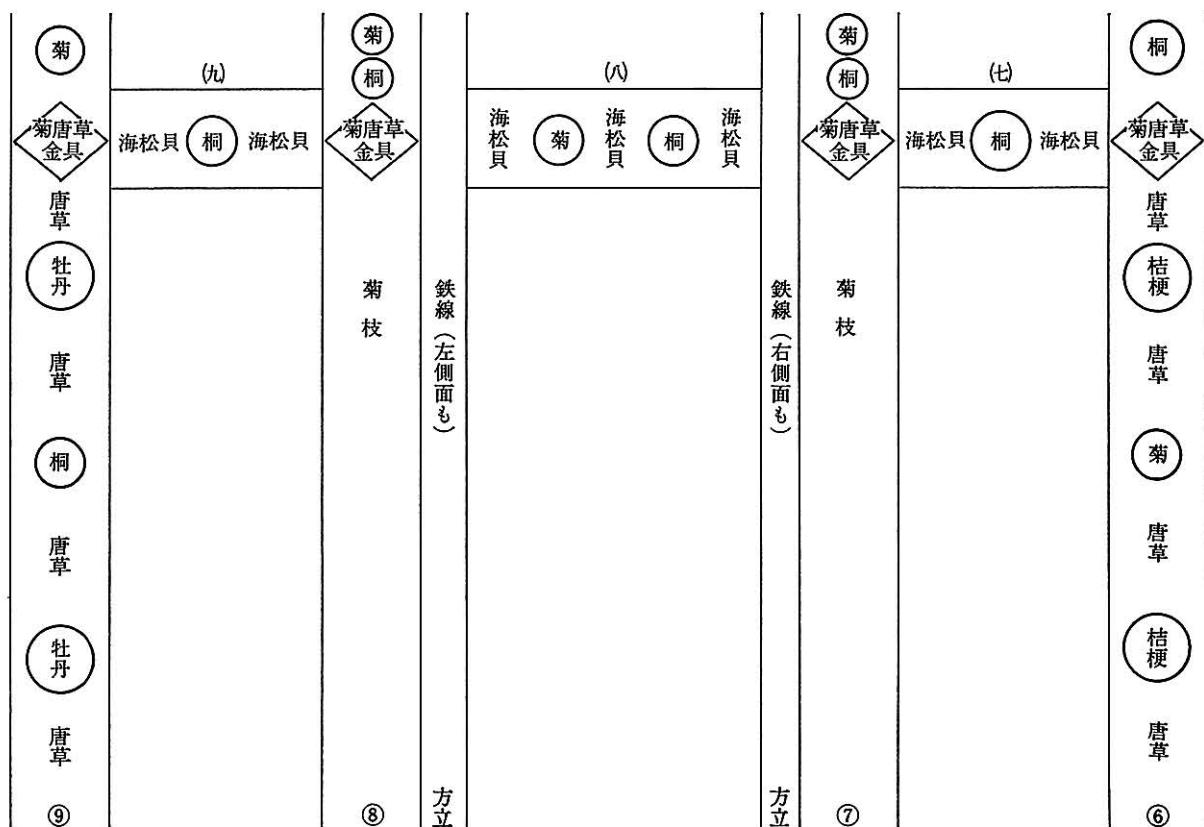
図は『国宝都久布須麻神社本殿修理工事報告書』の平面図を基にし、
柱・長押に番号を付し、寸法はメートルに改めた。



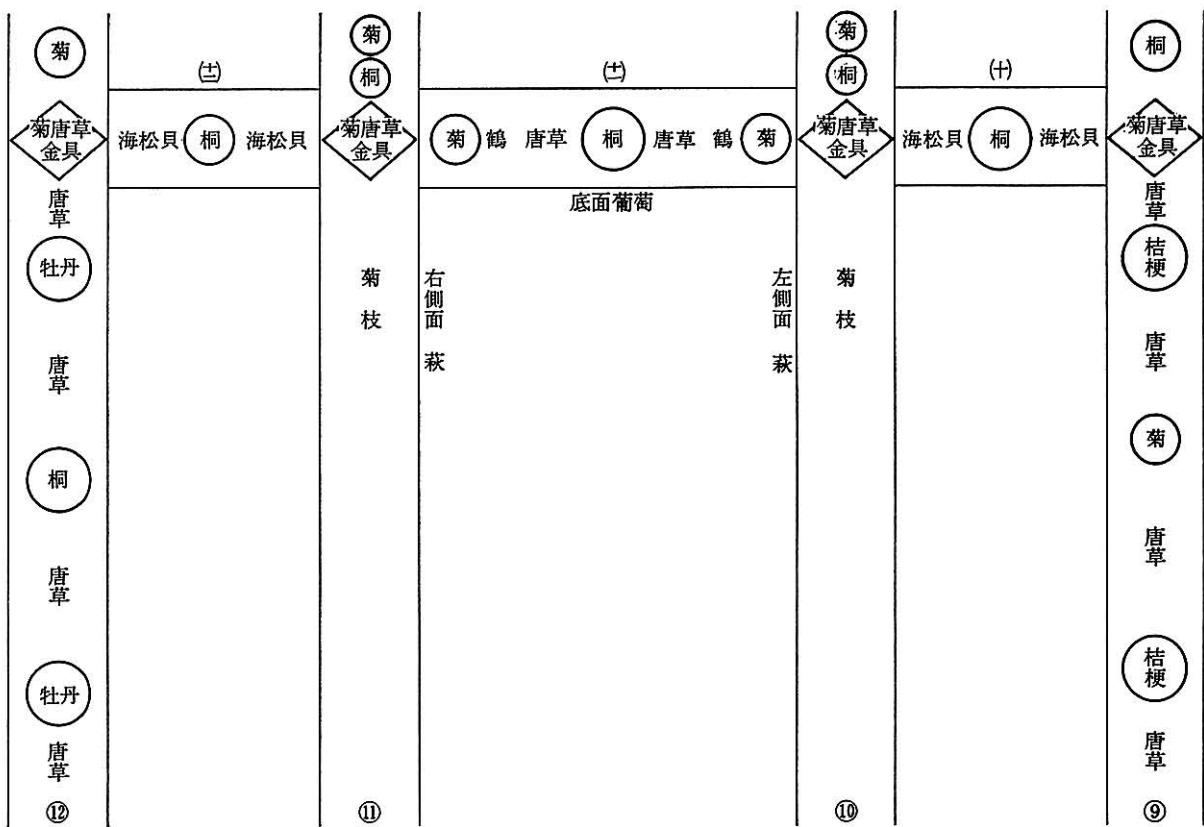
挿図 4-1 正面(南)外



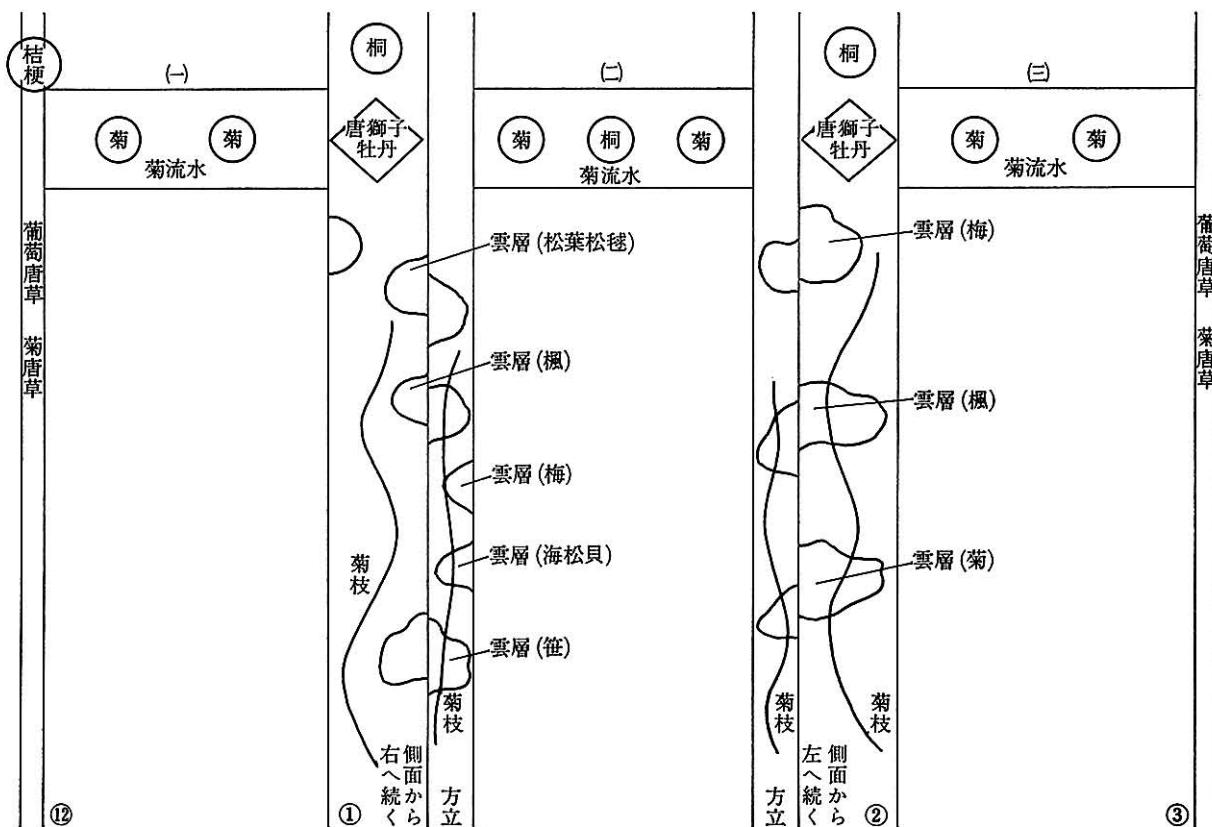
挿図 4-2 左側(西)外



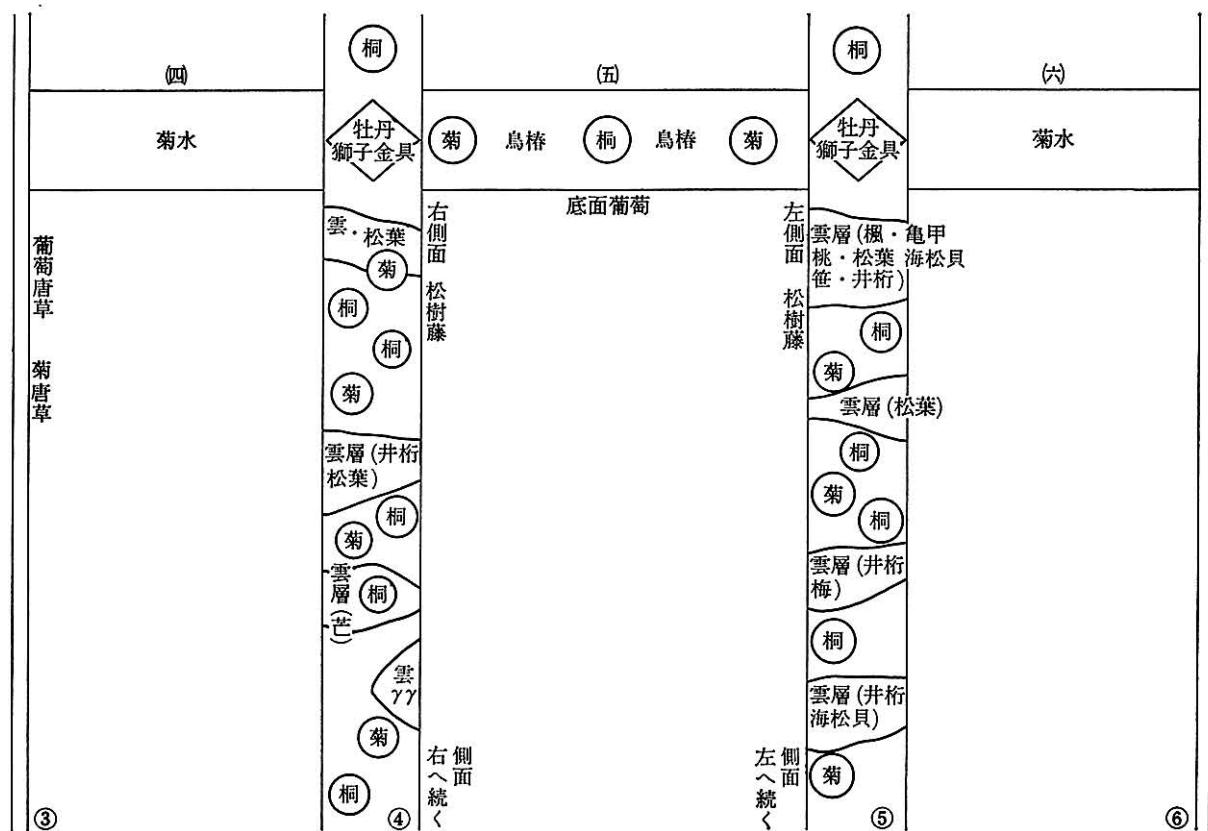
挿図 4-3 裏面(北)外



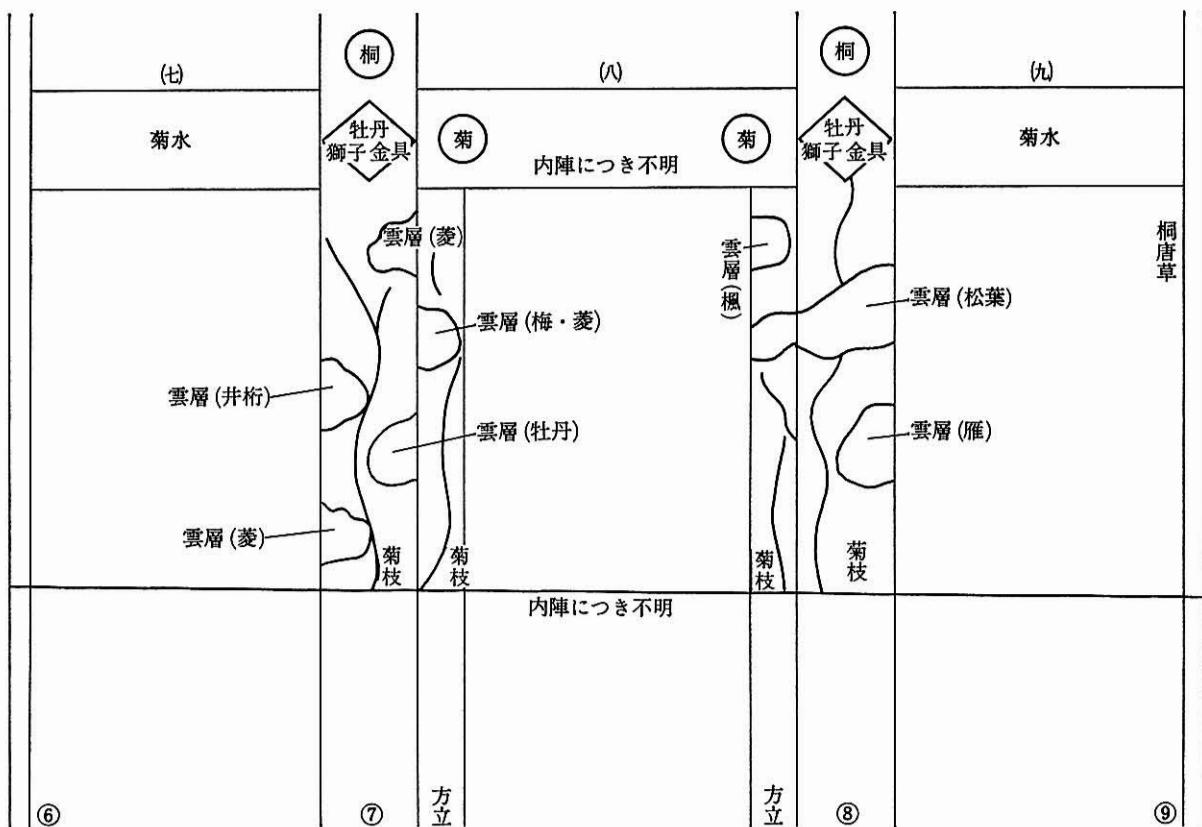
挿図 4-4 右側(東)外



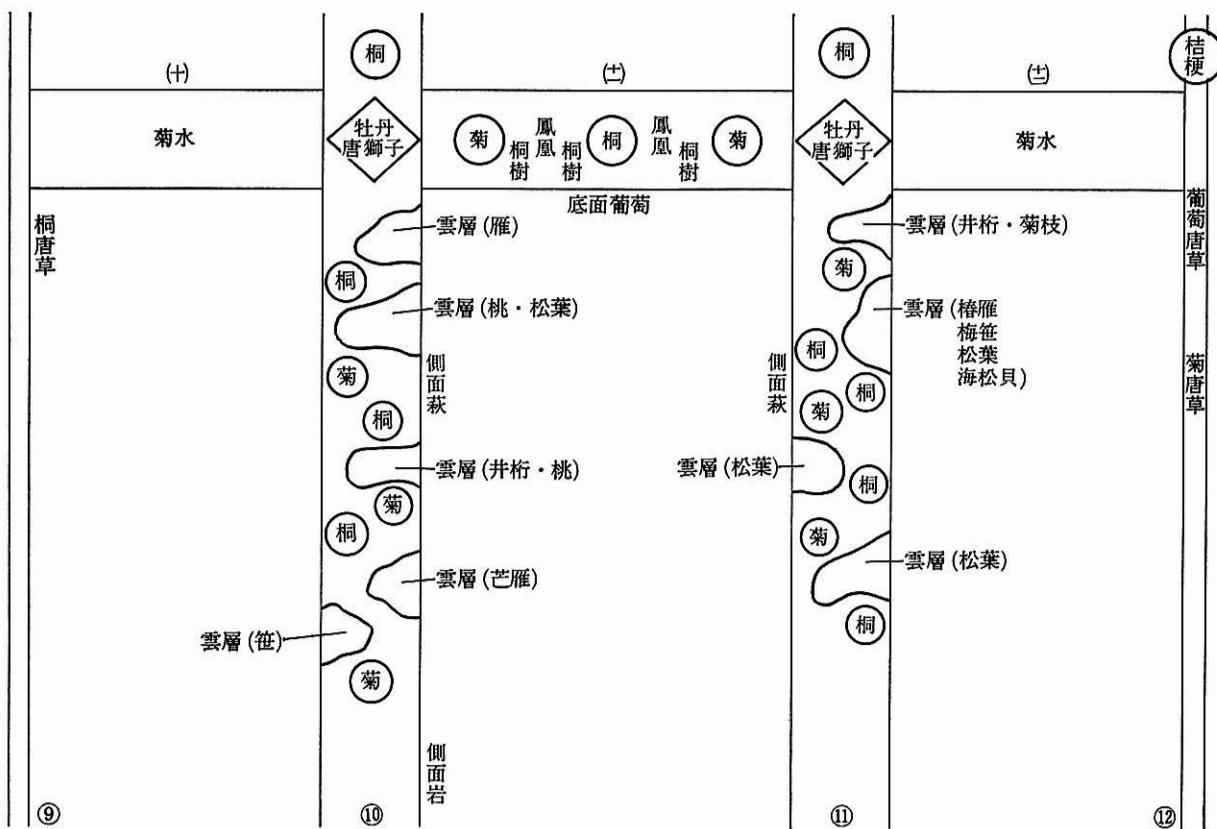
挿図4-5 正面(南)内



挿図 4-6 左側(西)内



挿図 4-7 裏面(北)内



挿図 4-8 右側(東)内

桔梗、菊、桔梗紋唐草、桐紋。

外裏面(北)

桔梗、菊、桔梗唐草、桐紋。

内正面(南)

唐草

外裏面(北)

菊枝、菊、桐紋。

外左右面(東・西)

鐵線

内正面(南)・右面(東)及び方立の上部

菊枝、雲層内に(梅鉢)(井桁)(牡丹)(菱)、桐紋。

外裏面(北)

菊枝、菊、桐紋。

外左右面(東・西)

鐵線

内正面(南)・左面(西)及び方立の上部(連続文様)
菊枝、雲層内に(松葉)(雁)(楓)、桐紋。

外裏面(北)

牡丹、桐、牡丹唐草、菊紋。

外右面(東)

桔梗、菊、桔梗唐草、桐紋。

内正面(西)及び左面(南)

唐草

外右面(東)

菊枝、菊、桐紋。

(一)

外正面(西)

萩枝、岩。

内正面(南)

桐、菊紋散し、雲層内に(雁)(桃・松葉)(井桁・桃)(薄・雁)(笹)

桐紋

外右面(東)

菊枝、菊、桐紋。

外裏面(北)

萩枝。

内正面(西)

菊、桐紋散し、雲層内に(井桁・菊枝)(椿・雁・梅・笹・松葉・
海松貝)(松葉)(松葉)、桐紋。

外右面(東)

牡丹、桐、牡丹唐草、菊紋。

外正面(南)

桔梗、菊、桔梗唐草、桐紋。

内正面(北)及び左面(東)

唐草、桔梗紋。

長押

(一) 外面(南)

海松貝、桐紋、海松貝。

内面(北)

菊紋、菊水、菊紋。

(二)

外面(南)

海松貝、桐紋、海松貝、菊紋、海松貝。

内面(北)

菊紋、菊水、桐紋、菊水、菊紋。

内面(北)

海松貝、桐紋、海松貝。

内面(南)

菊紋、菊水、菊紋。

外^四面(西)

海松貝、桐紋、海松貝。

内面(東)

菊水。

外^四面(西)

海松貝、桐紋、海松貝。

内面(東)

菊紋、椿に鳥、桐紋、椿に鳥、菊紋。

底面

葡萄。

外^四面(西)

海松貝、桐紋、海松貝。

内面(東)

菊水。

(七) 外面(北)(昭和十二年床框を長押に変更した個所と推測する)

海松貝、桐紋、海松貝。

内面(南)

菊水。

わる。

さて、これらの蒔絵意匠を要約してみると
一 装飾紋は桐・菊紋が圧倒的に多く、牡丹・桔梗紋がこれに加
わる。

外^九面(北)

海松貝、桐紋、海松貝、菊紋、海松貝。

内面(南)

菊水。(内陣につき意匠未見。)

外^九面(北)(昭和十二年床框を長押に変更した個所と推測する)

海松貝、桐紋、海松貝。

内面(南)

菊水。

外^九面(東)

海松貝、桐紋、海松貝。

内面(西)

菊水。

外^九面(東)

菊紋、鶴、桐紋唐草、鶴、菊紋。

内面(西)

菊紋、桐樹に鳳凰、桐紋、桐樹に鳳凰、菊紋。

底面

葡萄。

外^九面(東)

海松貝、桐紋、海松貝。

内面(西)

菊水。

二 身舎外面の柱は各側面両端一本が大柄な紋意匠に唐草 (③⑥)

(⑨⑫)、内側一本は菊枝を施すが (①②⑦⑧⑩⑪)、左側面の内側二本

は内面からの続きの松樹に藤・雲層を配している。(④⑤)

三 外面長押は右側面中央のそれを除きすべて海松貝に菊・桐の紋 (①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪)、右側中央は桐紋を中心に両端に菊紋を配し、その間に一対の鶴を描く(四)。

四 身舎内部の正面中央二本の柱及び方立は菊枝に雲層、雲層内に諸文様と各紋を散らす。(①・②)

五 身舎外正面及び裏面の方立は鉄仙蒔絵を施す。(①②⑦⑧)

六 内部正面両端のわずかに見える柱面取部は葡萄・菊唐草である。(③⑫)

七 内部右側面中央一本の柱は内面は菊・桐紋散に雲層を配し、雲層内に諸文様また側面には岩に萩を表わす。(⑩・⑪)

八 内部左側面中央二本の柱は内面は菊・桐紋散に雲層を配し、雲層内に諸文様、また側面には松樹に藤を表わす。(④⑤)

九 内部左右中央を徐く長押は菊・桐紋と菊水を配す。(①②③④)

(四)

十 内部左右中央の長押は左が桐・菊紋に尾長鳥に椿、右は同紋に鳳凰と桐樹を表わし、両長押下面には葡萄文を蒔絵としている。(毎出)

十一 なお、長押(四)及び柱(⑦⑧)の下部は本殿内陣のため未調査である。

このように身舎の柱・長押・方立の蒔絵を見るに、それぞれ一見統一がとれているようであるが、一、二個所づつその規則を欠く部分がある。この身舎の当初からの構造上の理由からか、移建時の事

情からのものは不明であるが、意匠に一、二の狂があるということが判明した。しかし全体を推ると、柱一本・長押一本をとつてみても、その各面の蒔絵意匠は全体の意匠を考えて配されている。

さて、次には当然この蒔絵の、技法・意匠について述べなければならぬ。

技法は金・銀平蒔絵、絵梨地、付描、針描、描削のみでなされている。これは桃山期を風靡した高台寺蒔絵の技法³⁷である。そして、この蒔絵には銀平蒔絵が非常に多く用いられているということが特筆されよう。この銀平蒔絵の部分が焼け(酸化し)、その周囲に浸透し、その描面・描線をにくし、当初のこの蒔絵の品格を多分に損ねていることもまぬがれない事実である。また、この焼けは尋常なものではなく、あるいはこの建物が火災等による高熱があてられたものとも推測出来なくはない。

また、この蒔絵は黒漆塗の柱・方立・長押に施されたものであるが、蒔絵下絵の朱線が处处にみられる。このような下描の朱線は他の高台寺蒔絵の器物にもまま見られるものである。が、しかし、この蒔絵で面白く、興味ある点は、この下描の線に沿って蒔絵をしているものの、一本の柱に於て、非常に上手な箇所と下手の箇所とが处处にみられることがある。とても一人の工人の手によるものではない。これは工房の指導者が全体を考慮しての意匠を大まかに下描し、工房の工人がそれぞれ一本の柱に何人まで蒔絵した事によつて表われるものであろうと解して妥当であろう³⁸。小品では当然一人の工人が蒔絵をしたであろうが、このような大画面、多量の蒔絵には工房の総力を結集し、蒔絵技法の制作時間も考慮すれば、流れ作業のように事をはこばねばならなかつたのであろう。

そして、さらに興味深いことは身舎部、樅に次の墨書があることである。

身舎樅上端墨書

「定雲・ひやうん」

同 飛檐樅上端墨書

「盛阿彌 與左衛門」

同

「盛阿彌 夫下始作内吉藏也」

此塗物は大佛にてぬり申候也 盛阿彌 婦齋

御塗師御塗師

同 側面

「御塗師 婦齋内小左衛門 御塗師婦齋」

蒔絵師とは明記されていないが、「御塗師」とその工人の名、阿

弥号、また「此塗物は大仏にてぬり申候也」「夫下始作内吉藏也」などは本稿では早急に論じ難いものであるが今後の研究により、充分さて、次にここに施された意匠について触れてみたい。

まず、紋散らし、紋意匠(図4)は当時最も流行した意匠である。紋を紋所として厳格な象徴的家紋として用いるのではなく、意匠の一部の如く用いるもので、高台寺靈屋の厨子扉(図3)をはじめとした高台寺蒔絵の一つの大きな意匠上の特徴となるものである。その紋も、菊・桐が最も頻繁に用いられている。

次に海松貝と流水も高台寺蒔絵によくみられるもので、海松貝(図5・6)は個人蔵海松貝蒔絵柄鏡箱(図7)、サントリー美術館蔵浜松桜蒔絵硯箱、個人蔵檜垣菊岩海松貝蒔絵懸子などに同意匠がみられ、また同時代製作された南蛮漆器にもよく用いられている。菊水(図8)は高台寺靈屋階段の花筏蒔絵(図9)や個人蔵流水菊杜若蒔絵徳利(図10)などに表される意匠と同類のものであろう。

雲層とその内の諸文様散しの意匠は、この都久布須麻神社本殿の蒔絵装飾の特徴といえるものである。高台寺靈屋高台院厨子扉の表裏(図11・12)に、その代表的な例を見、東京国立博物館蔵香久山蒔絵鏡台などにもみられるが、この本殿柱には諸種(図13・14・15・16)のそれが認められる。

菊・松・藤・萩・鉄仙・葡萄などの植物文様も高台寺蒔絵の特色であり、特に菊・萩などの秋草はこの意匠の象徴的なものである。

九 葡萄

十 尾長鳥に椿

十一 凤凰に桐樹

十二 唐草

に分類される。

結論から先に述べれば、これらはすべて高台寺蒔絵にその意匠がみられるものである。

69

菊・松・藤・萩を代表的図版(図17・18・19・20・21・22・23・24・25・26・27)によって比較してみればそれらが非常に類似なものであることがわかる。

樹木に鳥の意匠、特に桐樹に鳳凰(図28・29)もよく用いられる意匠といえる。桐樹は高台寺藏桐蒔絵棚(図30)をはじめとした諸器に鳳凰は豊國神社藏桐鳳凰蒔絵唐櫃(図31)妙法寺藏桐鳳凰蒔絵隅赤手箱をはじめ一二の唐櫃、鞍などに散見される。尾長鳥・鶴(図32・33)などは東京国立博物館花喰鳥蒔絵双六盤や南蛮漆器類にみられるが、むしろ本蒔絵獨得なものと言ふほうがよからう。

唐草については高台寺蒔絵独自のものがあり、特に本長押の桐唐草(図34)は豊國神社の唐櫃(図35)に代表される唐草に類似し、柱③⑥⑨⑫の唐草は南蛮漆器に施される南蛮唐草風に施されている。

このようにみると、本殿蒔絵が典型的な高台寺蒔絵であり、諸種高台寺蒔絵と類似し、かつまた、獨得な意匠をもっていることがわかるであろう。高台寺蒔絵の堂々とした建築装飾であることが改めてうなづけるのである。

五 桃山時代の蒔絵装飾建築

冒頭で述べた如く、建築装飾に蒔絵が用いられたのは平安時代まで遡り、鎌倉時代にもその例はわずかにみられるので、桃山期のそれが忽然としてなされたとするのは妥当ではなかろう。しかし、黒漆塗の地に金あるいは銀の平蒔絵で扉・柱・長押・框という大画面に大胆且つ繊細な意匠を施したこの期の建築装飾には目をみはるものがある。

では、この期に於るこの建築装飾の先駆となるものはと推測するに、天正四年(一五七六)織田信長が築いた安土城にあるようである。しかし、この巨大な城は天正十年六月二日、本能寺の変後灰燼に帰しており、その遺構は推測の域を出ない。『信長公記』によれば七重の建物で二重は「広さ北南へ廿間、西東へ十七間、高さ十六間、ま中に有る柱数二百四本立つ。本柱長さ八間、ふとき一尺五寸六分、四方一尺四寸、三方木、御座敷の内、悉く布を着、黒漆なり。」

「六重の八角四間あり。外柱に朱なり。内柱は皆金なり。」「上七重め、三間四方、御座敷の内、皆金なり。四方の内柱には、上龍、下黒漆なり。御座敷の内外柱、惣々、漆にて、布を着せさせられ、其の上、皆黒漆なり、上一重のかなぐは、後藤平四郎仕り候。京、田舎衆、手を尽し申すなり。二重めより、京のだい阿弥かなぐなり。御大工、岡部又右衛門、漆師頭刑部、白金屋の御大工、宮内遊左衛門、瓦、唐人の一觀に仰せつけられ、奈良衆焼き申すなり。」とある。柱は黒漆塗・朱・金とで装飾されている。上七重の内柱に「上龍、下龍」とあるのは蒔絵であろうか。蒔絵とすると高台寺藏西王母蒔絵曲景の脚部の龍(図36)を関連づけたくなる。また、工人として「漆師頭刑部」の名前が書かれているのに注目したい。

次に天正十一年(一五八三)豊臣秀吉が築いた大坂城には、「五層八重の天守閣が聳え、特に方形の五層には勾欄があり、黒漆塗に舞鶴八姿を蒔絵してあつたといふ。⁴¹」

これらが記録にみる建築装飾の蒔絵であり、現在その遺構として伝わるものに、

- 二 都久布須麻神社本殿（前述蒔絵）
 三 醍醐寺三宝院白書院床框（秋草に虫蒔絵）
 四 大覺寺正寢殿御冠の間帳台構（桐竹蒔絵）
 がある。

これらは、それぞれ豊臣秀吉の築いた城郭、聚楽第〔天正一四年（一五八六）造営、文禄四年（一五九五）破壊〕、伏見城〔天正一九年（一五九一）築城、元和九年（一六二三）廢城〕、豊國廟〔慶長四年（一五九九）創建、元和元年（一六一五）頃破壊〕からの移建であるとの伝来をもつてゐる。十六世紀末期の蒔絵装飾と考えられるものである。

これらの蒔絵技法はすべて金あるいは銀の平蒔絵に繪梨地、付描、描割、針描を用いた高台寺蒔絵である。また蒔絵意匠は前述のようにある種類別に分類でき、その組合せによって意匠されているという事が出来る。

これらの技法・意匠が施される背景を推測するに、十六世紀末期に集中する城郭、邸宅の建築、またそこで使用されるおびただしい量の蒔絵の調度類⁴²が考えられる。戦国時代を生き貫いて天下の覇者となつた信長、秀吉はこれらの事業を急激、且つ多量に命じている。この事柄は絵画では狩野派を中心とした大画面の金碧濃彩の障壁画を生み、蒔絵では金・銀を不斷に用いた豪華な作品の製作を強いたのである。

そのため蒔絵技法は簡潔なものではなくてはならず、意匠は斬新、奇抜でなければならなかつた。そしてまた、それらは幾種類かの文様の組合せでなければ、その廣大な需要は満されなかつたものであろう。都久布須麻神社の朱線の下描に何人の工人が蒔絵したと思

われる個所はそれを如実に物語つてゐる遺品ではなかろうか。工人の悲鳴が聞えてくるようである。

これらの工人については前にもすこし触れたが、その工房なり組織などの詳細は未研究であるといわざるを得ない。⁴³

むすび

この小文も最後になつたが、この桃山期に誇る建築装飾蒔絵についてはまだまだ未詳・不明なことばかりである。漆芸作品にはそれぞれ言えることながら今後の研究が待たれる。

このすばらしい蒔絵を伝えた都久布須麻神社本殿もいづこの建造物からの移建かは明らかにされない。蛇足のようであるが最後に書くならば『報告書』には「而も身舎は元独立した建物であつた如く四面に廻椽勾欄を有したる痕跡及正面の三方の中央間に渡廊の取付痕と思われる古穴を存している。」と述べられている。軽々しくは論じられないことであるが、四方、あるいは三方に扉のついた厨子形式の持仏堂のような特別な建造物はなかつたかと推測したいものである。この柱、長押の蒔絵装飾は平安以来の装飾蒔絵を考慮すると、それらは寺院建築の本堂であり、本尊厨子扉であつたりする。また桃山期の高台寺靈屋に於てもそれは明らかに須弥壇である。このように推測を進めると、伏見城、豊國廟のただ一部分と考えるよりも、これらの主要な、特別の部屋なり、建造物であつたとされるべきではないかと推測したいのである。内藤昌氏は『安土城の研究』（『国華』九八八）で「豊國神社・拝殿前の舞殿がとりあえず推考される」と書かれている。

このように京都を中心に、十六世紀末期に開花した蒔絵による建築装飾も、江戸幕府開設にともない、関西地方では行なわれなくなり、工人達も江戸へ移住していった。⁴⁴ 関東地方での江戸時代の代表的蒔絵建築装飾は寛永十三年（一六三六）完成の日光東照宮のそれであり、延宝八年（一六八〇）の東叡山に造営の巖有院殿（四代将軍家綱）御仏殿御殿である。後者には幸阿弥家十一代長房が一門を率いて従事している。しかし、これはいすれも高台寺蒔絵とは異なる伝統的な蒔絵意匠、技法でなされている。

この高台寺蒔絵による建築装飾は十六世紀末に開花し、急激にその華麗さを誇りまた歴史の劇的な場面とともに散った華ともいえようか。

〔注〕

- 1 「竹取物語」（日本古典文学大系9・岩波書店）「六龍の頸の玉（大伴の大納言の話）」
- 2 左側面妻破風拝み蟻材の墨書き
「弘化二年五月廿日 海津落合 入用大工」
- 3 後述『国宝都久布須麻神社本殿修理工事報告書』（昭和十二年十二月刊）
- 4 筑夫島・竹福島・智就島・都久夫須麻・都久布須麻などとも書かれ
る。
- 5 『竹生島縁起』群書類從卷第廿五神祇部廿五（応永縁起）と『竹生嶋縁起』（佛教全書寺誌叢書第二（承平縁起）による。
- 6 『帝王編年記』卷十一『元亨釈書』『縁起』にも記されている。
- 7 『三代実録』卷三十五『扶桑略記』第廿
- 8 『日本記略』『縁起』

17 16 15 14 13 12 11 10 9

『竹生島文書』（宝厳寺蔵）
『竹生島縁起』奥書
『景山春樹著『神道美術』（雄山閣出版・昭和四十八年）
『竹生島修造觀進文』（宝嚴寺蔵）
「享徳四年・竹生島勧進状」（宝嚴寺蔵）
『阿部家文書』
『同』

『滋賀県史』第三巻第四編近世

この「雷光模様の小鼓筒」については現在これに該当すると思われる銘「初音」の鼓胴が当博物館に寄託されている。その朱漆銘には「奉寄進竹生島御宝前永享二年六月廿一日源左京太夫持信」と記されている。

『竹生島文書』（近江国坂田郡志）第十編

『竹生島文書』

「当郡以早崎郷之内、參百石事、令寄進訖、全可有寺納候、然上者、如前々勤行等不可有油斷之狀如件。」

天正式
九月十一日 羽柴藤吉郎
竹生島 衆中 秀 吉（花押）

『竹生島文書』
〔浅井長政〕
「當島ニ備前預ケ置候材木之儀、急度改可相渡候、於如在者、可為曲事候。恐々謹言。
（天正二年）正月廿三日 羽柴藤吉郎
秀 吉（花押）」

〔裏書〕
天正式
此折紙を以、さい木悉相渡候、皆済也。
使 内保藤介
〔羽柴藤吉郎〕
「浅井備前被預ケ置候材木之儀、從羽勝折紙被進候、被改注文可給候、以此旨披露可申候、最前預ケ置候使者則遣し候、材木之儀、我等義直請取申候。恐々謹言。」

72

尚々去町月預ケ付候へども、彼方此方取紛延引、只今被御申候也。
天正三年
三月廿二日

石川李兵衛尉

光政花押

「竹生島領近江国浅井郡早崎浦之内三百石事住慶長十八年四月十日元
和三年七月廿一日兩先刻之旨永不有相違之状如件
寛永十三年十一月九日 朱印」

竹生島
御年行事
御坊中
〔裏書〕
天正式

22 21

『竹生島文書』（宝嚴寺藏）
『竹生島文書』

「就祭礼之儀、御使僧御状、委曲令存知候、筑州岐阜へ被参候条、帰城之砌、可令披露候、惣別仏神祭礼等之事、可任例之由候キ、但以来之事申聞、可其随候。恐々謹言。

〔天正三年〕
極月八日

使内保藤介

30 昭和十二年十二月『國宝都久布須麻神社本殿修理工事報告書』（滋賀県國宝修理都久布須麻神社境内出張所編纂）
31 此棟札は竹生村八幡社の所蔵ではあるが竹生島の僧坊を悉く列記して
おり、竹生島が造営の主体であったことを示す。「浅井藏屋樽五拾丁寄
進馨庵寿松于時永禄十年丁卯九月六日」と銘記されている。

32 「攝州矢田部之郡舟生山住□同右□□大式大藏 永禄拾年三月吉日」
33 阿部家は代々竹生島の大工棟梁を勤め明治に至った旧家でこれら『阿
部家文書』が伝わる。それによると、永禄元年十一月十七日の斬始、同
十年七月廿七日の小島権現造営斬始、同年九月六日の遷宮式などの行事
が記され、永禄十年竹生島造営の功により阿部宗政が田地一反の賞を受
けることある。

〔桑山修理〕
重勝（花押）
〔下真意〕
貞（花押）

竹生島
年行事
御坊御中

『改訂近江国坂田郡志』第十編

『工芸美術聚英』・第一輯にも掲載されている。

『滋賀県史』第三卷

『竹生島誌』（昭和五十年宝嚴寺寺務所刊）

『舜旧記』八

慶長七年六月十一日の件

「十一日天晴」

34 慶長七、八年の棟札にかかれた「雨森長介」は江戸中期の儒者雨森芳
洲（一六六八～一七五五）の縁者とも、また『戦国人名辞典』（吉川弘
文館）には秀次に仕えた馬廻組頭に雨森才次なる人物がいた（前田家所
蔵文書）とのご教示を下坂守氏から得た。

35 『滋賀県史』第三卷「近世第二章 幕府の宗教政策と寺社一斑」

36 大正十二年刊「都久生須麻神社室内装飾・木彫拳端及蒔絵框」（工芸
美術聚英）第一年九輯・十輯）や昭和七年刊の溝口三郎著「貝藻蒔絵に
就いて」（『漆と工芸』三七一号）には、いまだ「床框」と記されてお
り、その図版が掲載されている。そして、室内装飾の解説には「始め移
築の際弁財天を安置すべき堂宇として改造せしを以て、上段床縁に在り
し海浦蒔絵のものを、更に前方に拡張せしが如き確に旧時の觀を損せし
点あるは稍惜むべく」と記している。

37 今日ヨリ豊国極楽門内府ヨリ竹生嶋へ依寄進壇始新神門大坂ヨリ
被仰了

徳川家康御朱印状写

「近江国浅井郡早崎浦之内參百石之事如先規全可收者也仍如件

慶長拾八年四月十日 朱印

竹生島

」

29 28

25 24 23

27 26 25

『改訂近江国坂田郡志』第十編

『工芸美術聚英』・第一輯にも掲載されている。

『滋賀県史』第三卷

『竹生島誌』（昭和五十年宝嚴寺寺務所刊）

『舜旧記』八

慶長七年六月十一日の件

」

徳川家光御朱印写

「近江国浅井郡早崎浦之内參百石之事如先規全可收者也仍如件

慶長拾八年四月十日 朱印

竹生島

」

38 高台寺蒔絵の定義については本館発刊『高台寺蒔絵』（昭和四十六年
刊・吉村元雄著）を参照されたい。

一六一七年（元和三年）のウイリアム・アダムスの書翰に「予は都に行
きて蒔絵師と会談せしが、彼は近々作り上げべき事を約したり、彼は
昼夜働く職工五十人を有し、予の見し所にては彼は其力を尽せしが如

し」とあり、その工房が五十人の多人数をかかえていたことがわかる。このような規模の工房の製作によるものであろうか。

40 39
内藤昌氏は「安土城の研究」(『国華』九八八)で蒔絵説を否定されて

いるがさて難くあえてとりあげた。

42 41
荒川浩和著「近世様式の成立」(『日本の漆芸』中央公論社刊)

この高台度蒔絵の調度類は現存する遺品だけでも厖大なものがあり、その器種は棚・唐櫃・長持・衣桁・椅子などの大きなものから・文台・硯箱・文箱などの文房具類、手箱・鏡台・角盤・棊などの化粧用具・膳・椀・徳利・湯桶・飯器などの食器類などすべての生活用具におよんで

いる。

43
前出吉村元雄著『高台寺蒔絵』

44 43
『幸阿弥家伝書』によれば十代長重(一五九九～一六五一)は京都に本拠をおき、江戸に出向していたようであり、十一代長房(一六二八～八三)の時、江戸に本拠が置れたようである。

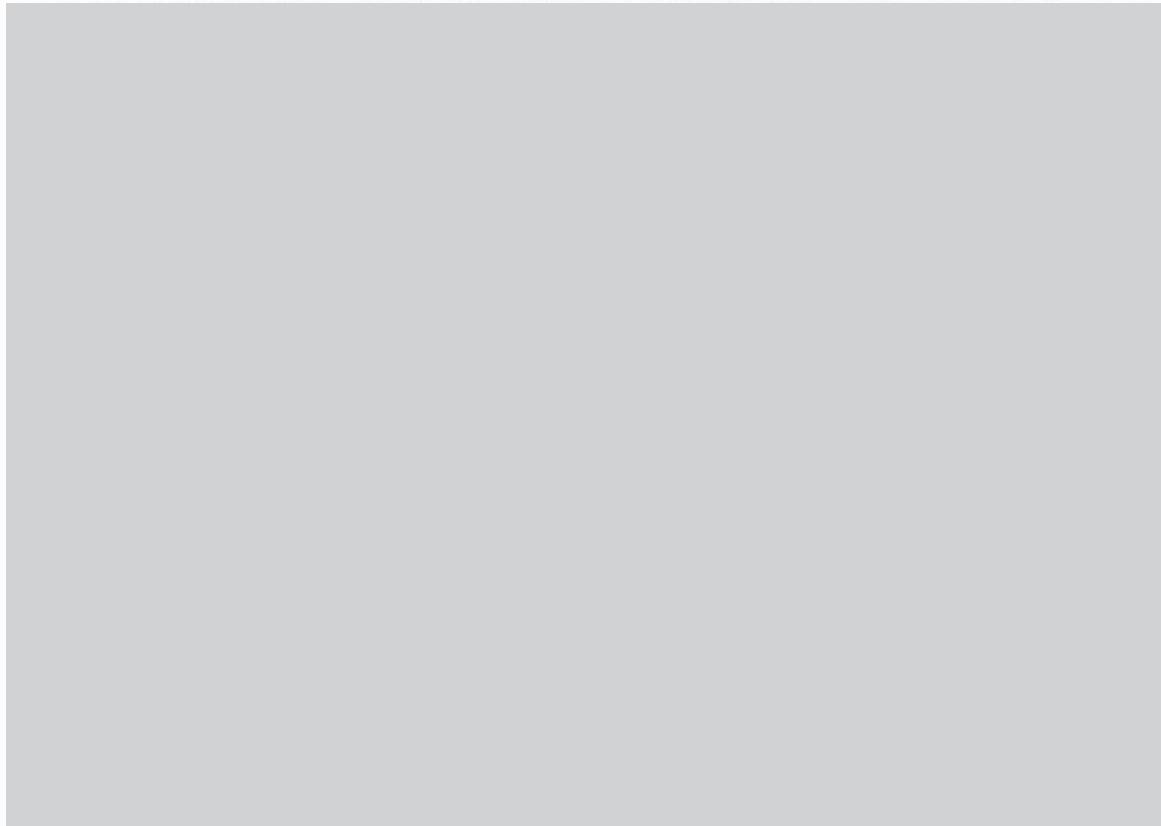


図1 本殿長押(下部)と天井(上部)

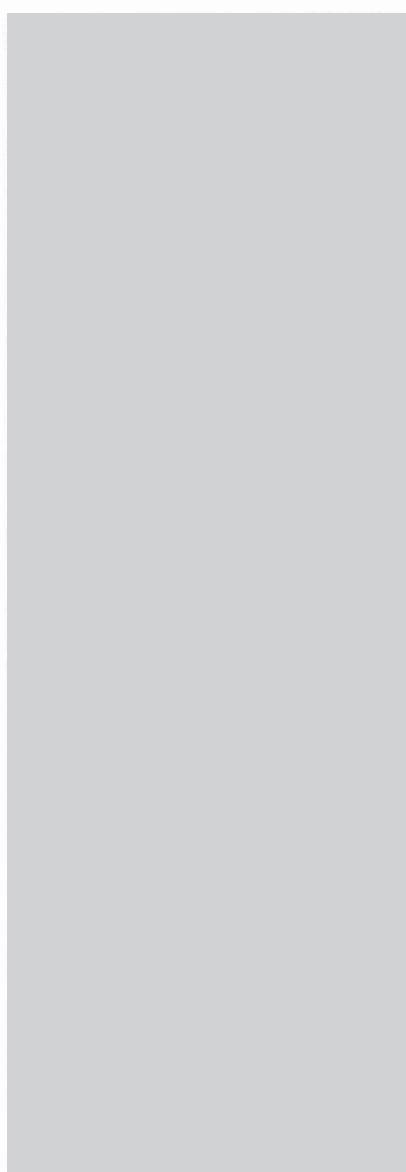


図2 本殿柱④ 下部

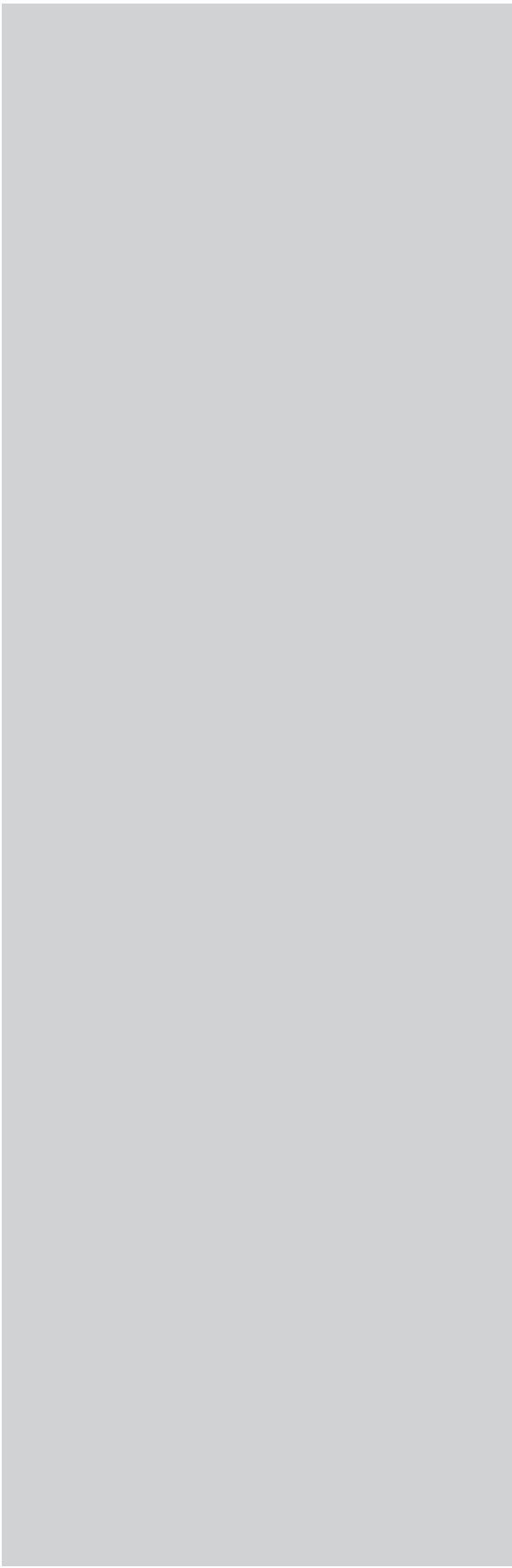


図3 高台寺靈屋 秀吉厨子
薄に紋散らし蒔絵(部分)

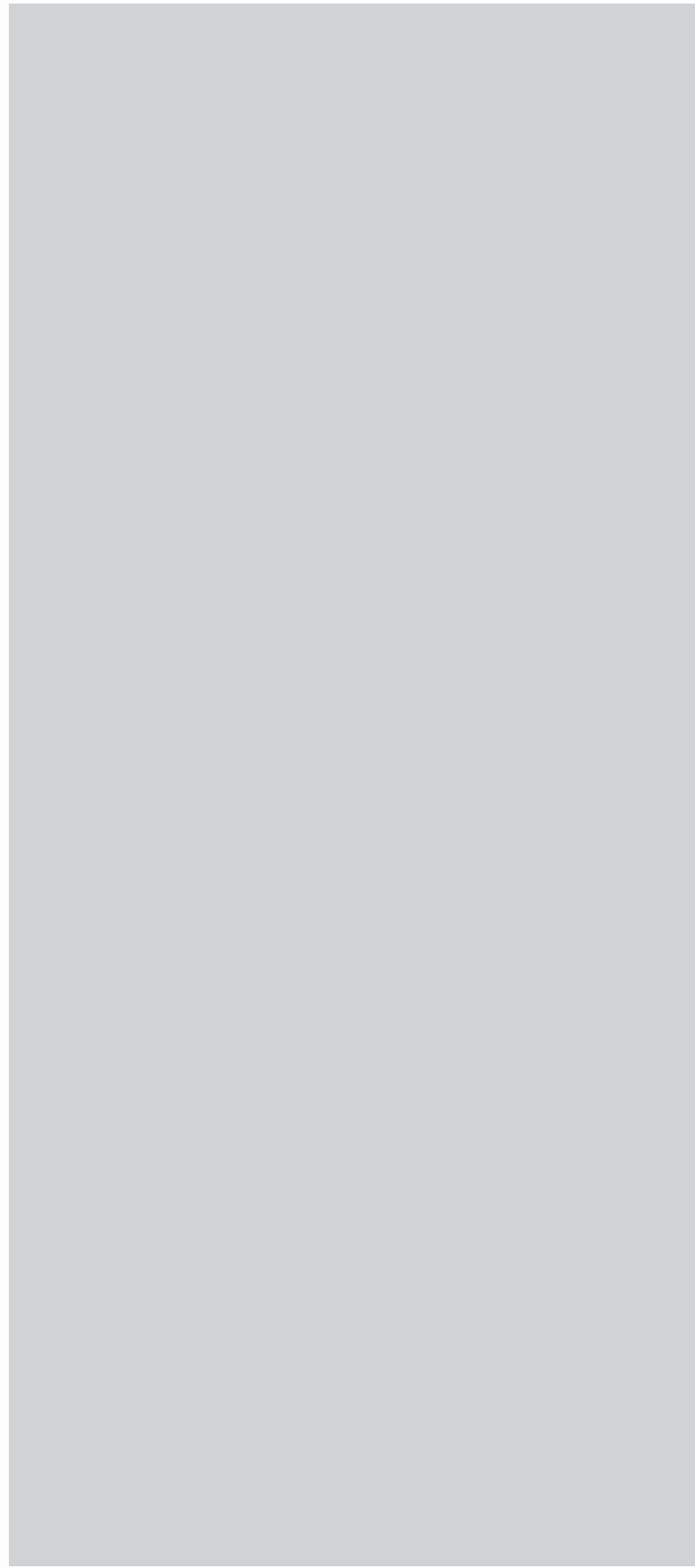


図4 本殿柱① 紋散らし蒔絵(部分)

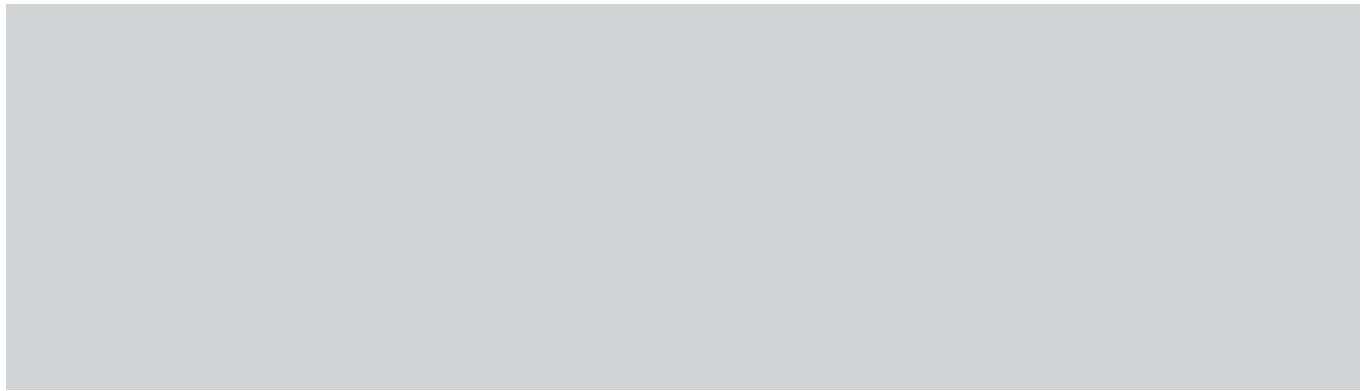


図5 本殿長押(+) 海松貝蒔絵(部分)

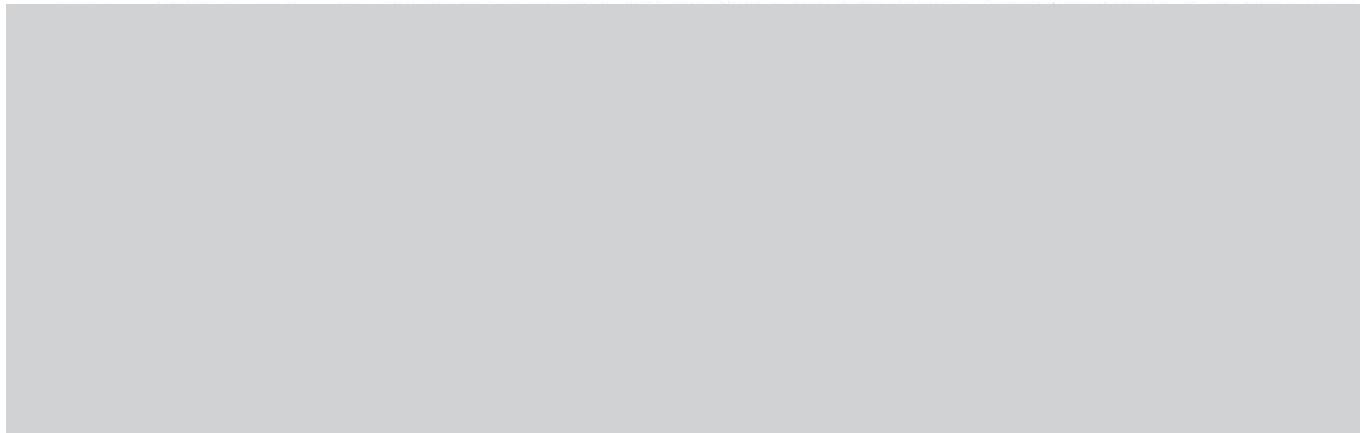


図6 本殿長押(+) 海松貝蒔絵(部分)

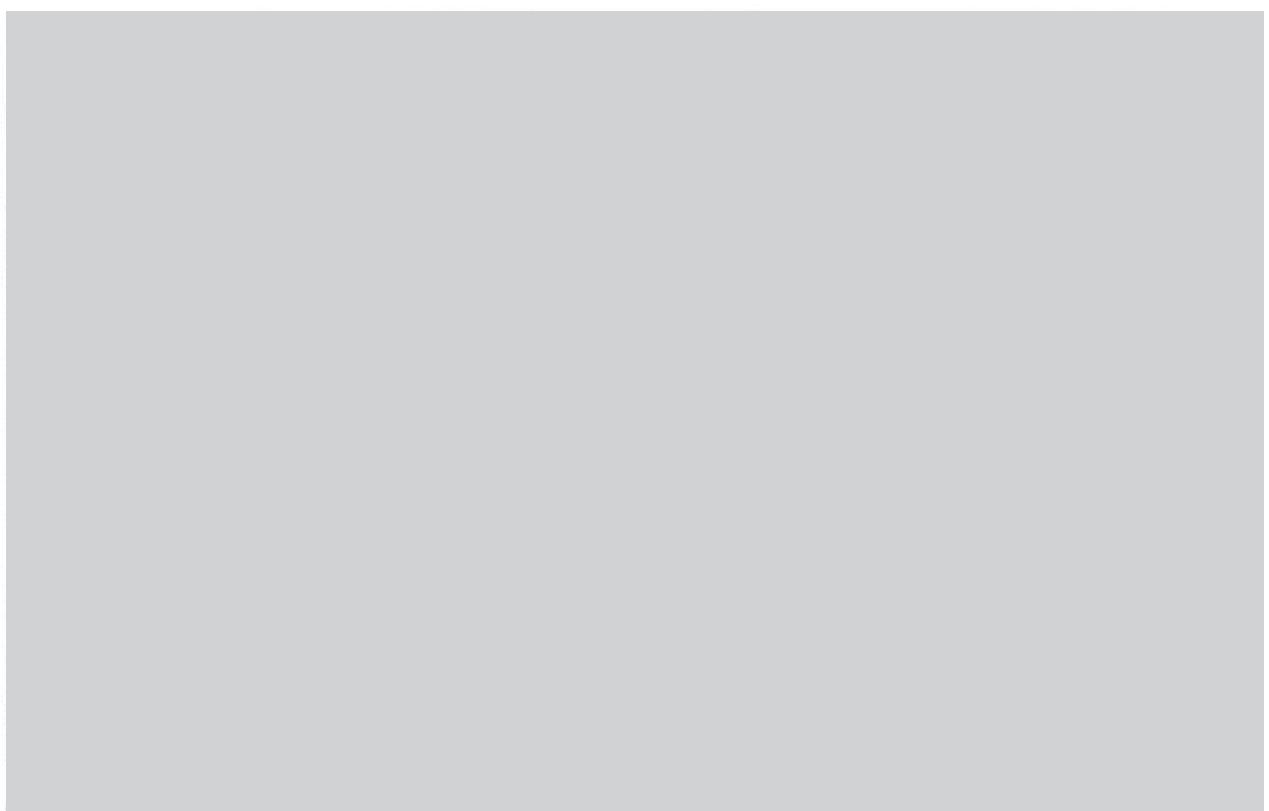


図7 海松貝蒔絵柄鏡箱 個人蔵

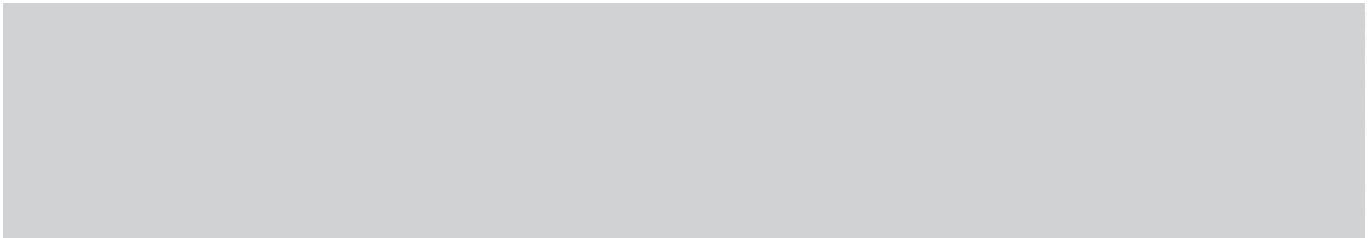


図8 本殿長押(二) 桐紋菊水蒔絵(部分)

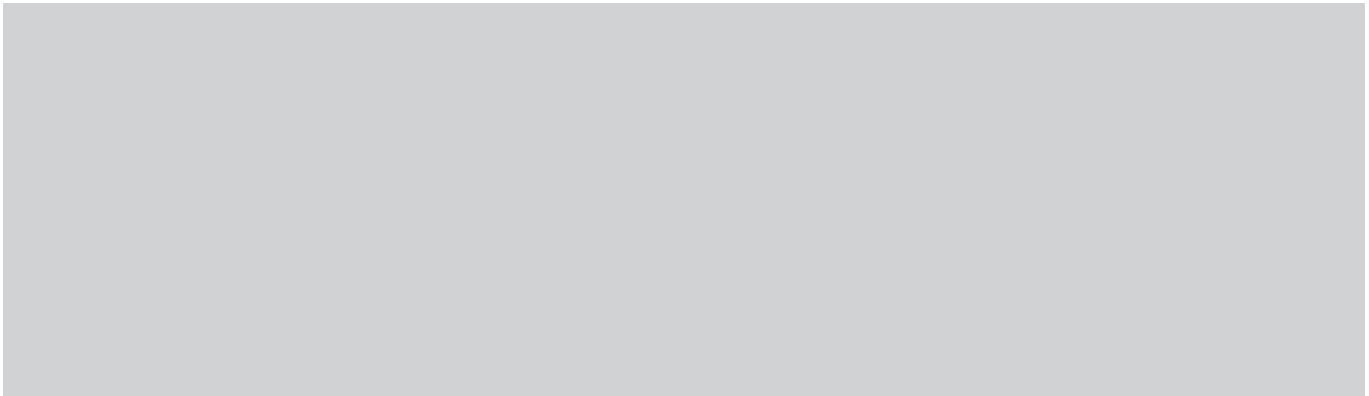


図9 高台寺靈屋須弥壇 花筏蒔絵(部分)

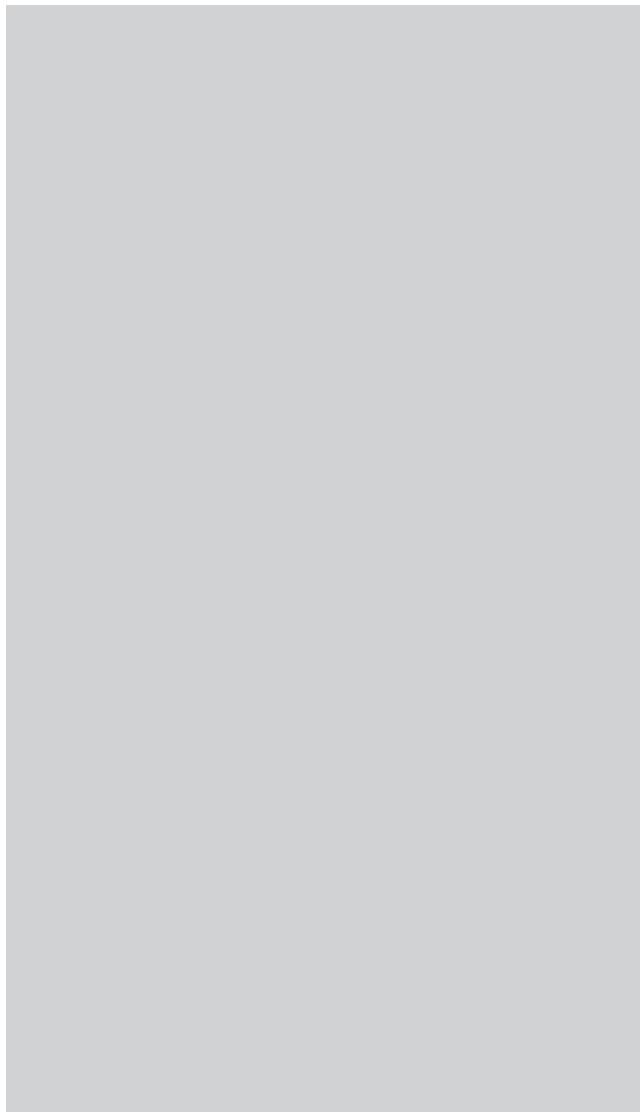


図10 流水菊杜若蒔絵徳利 個人蔵

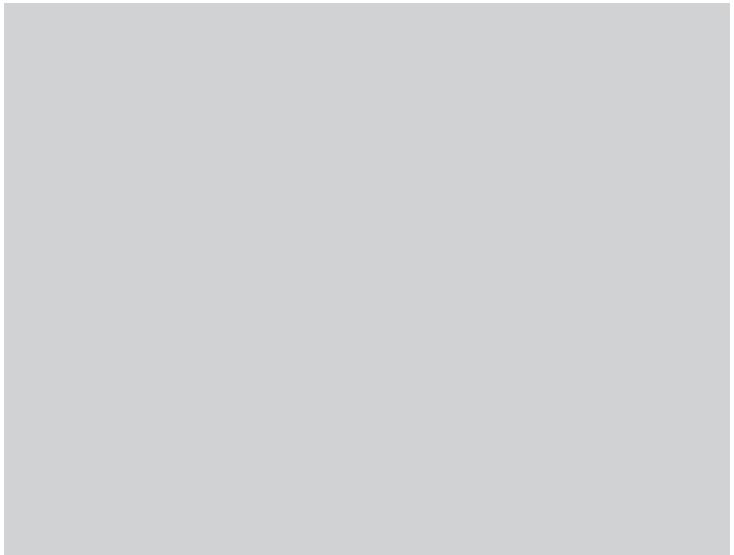


図11 高台寺靈屋 高台院厨子扉(部分)

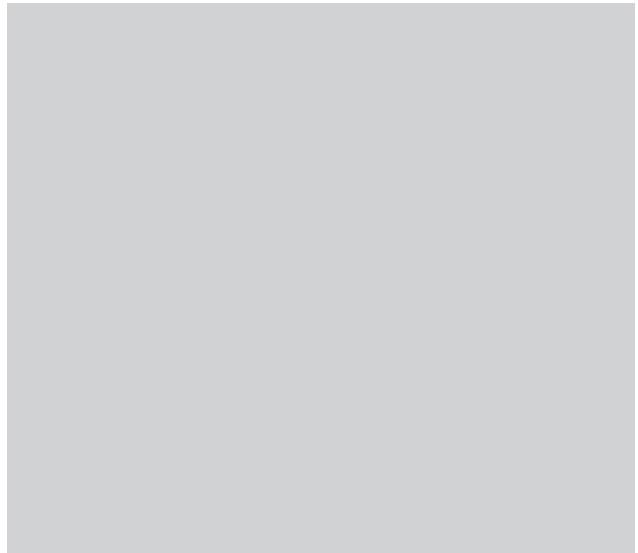


図12 同(部分)

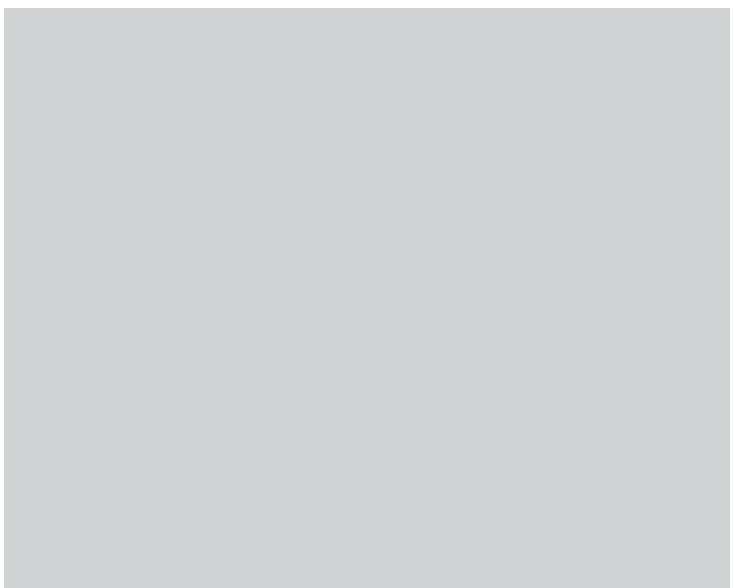


図13 本殿柱④雲層蒔絵(部分)

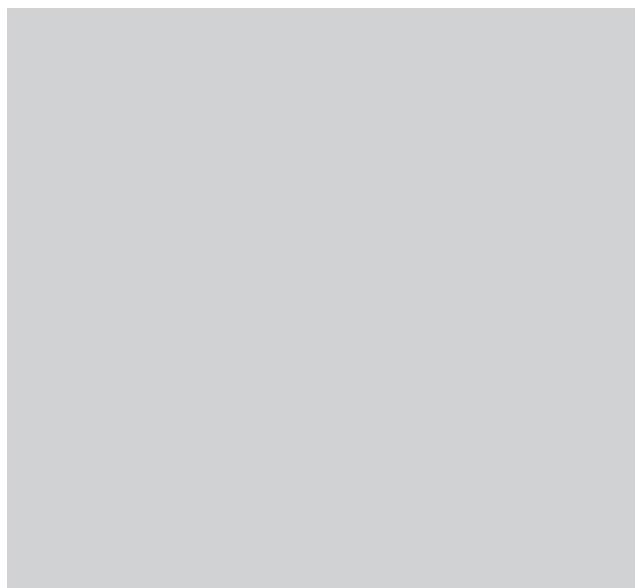


図14 本殿柱①及び方立 雲層蒔絵(部分)

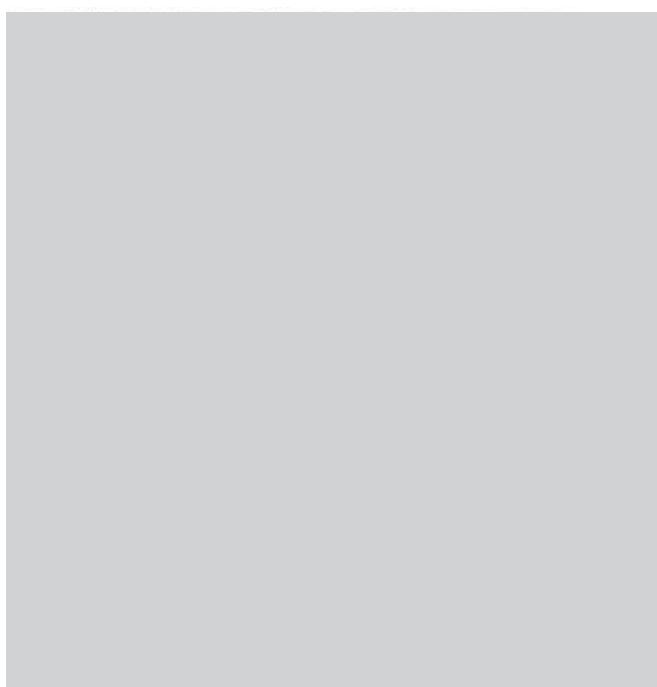


図15 同①(部分)



図16 同①(部分)

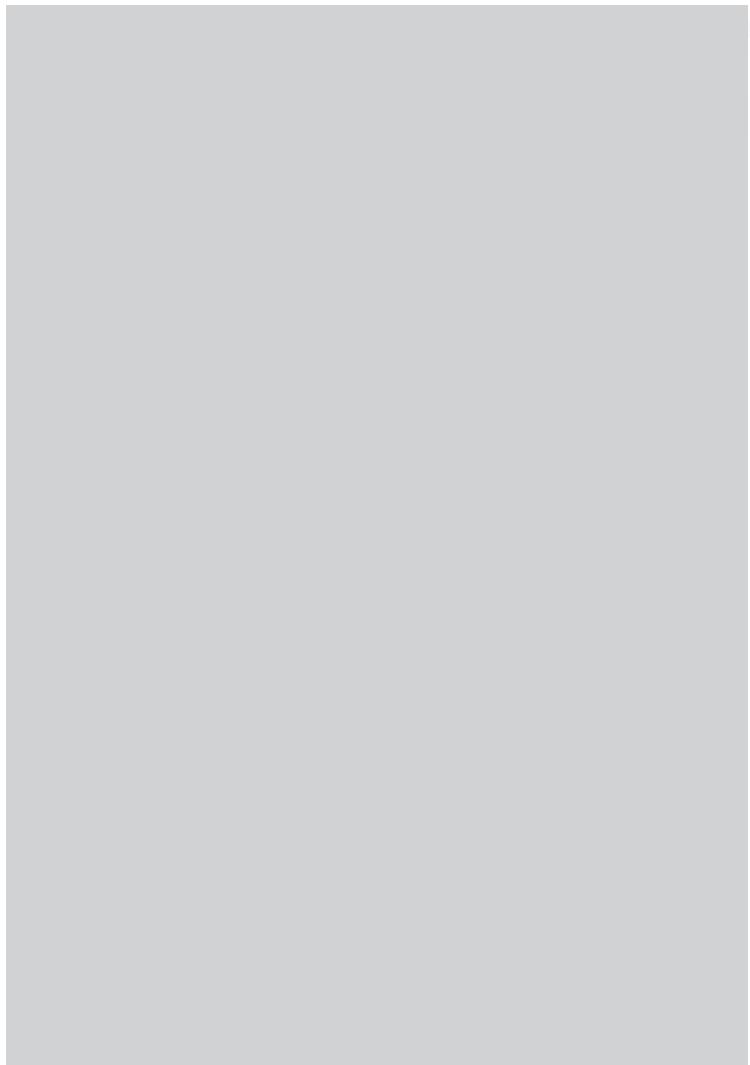


図17 本殿柱①及び方立 菊枝蒔絵(部分)

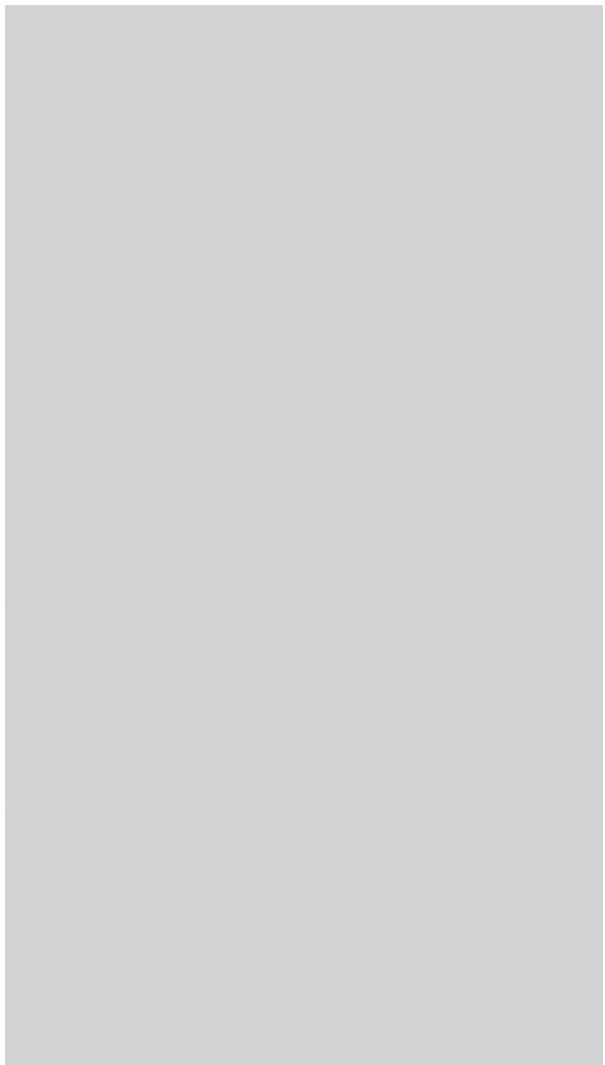


図18 菊蒔絵椅子背凭(部分) 高台寺藏



図19 本殿柱①及び方立 菊枝蒔絵(部分)

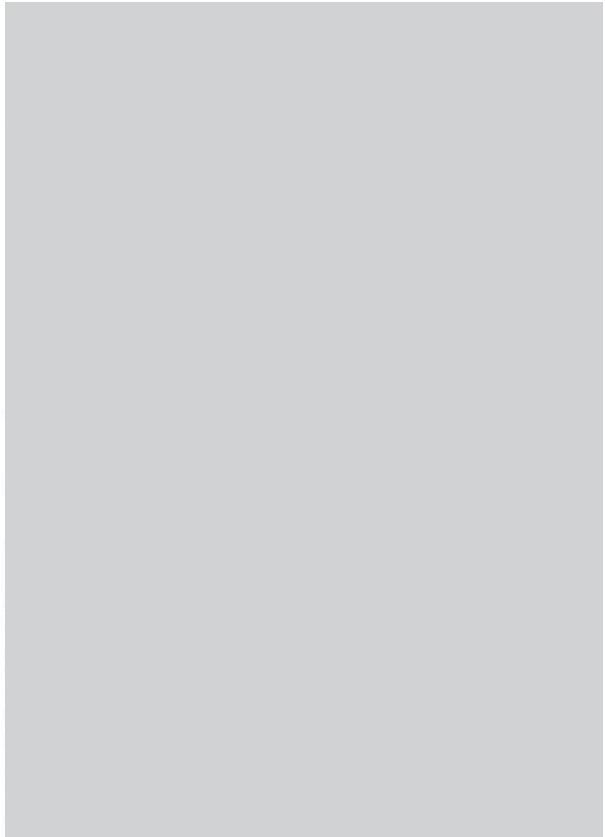


図20 秋草蒔絵歌書簞笥蓋天板 菊蒔絵(部分) 高台寺藏

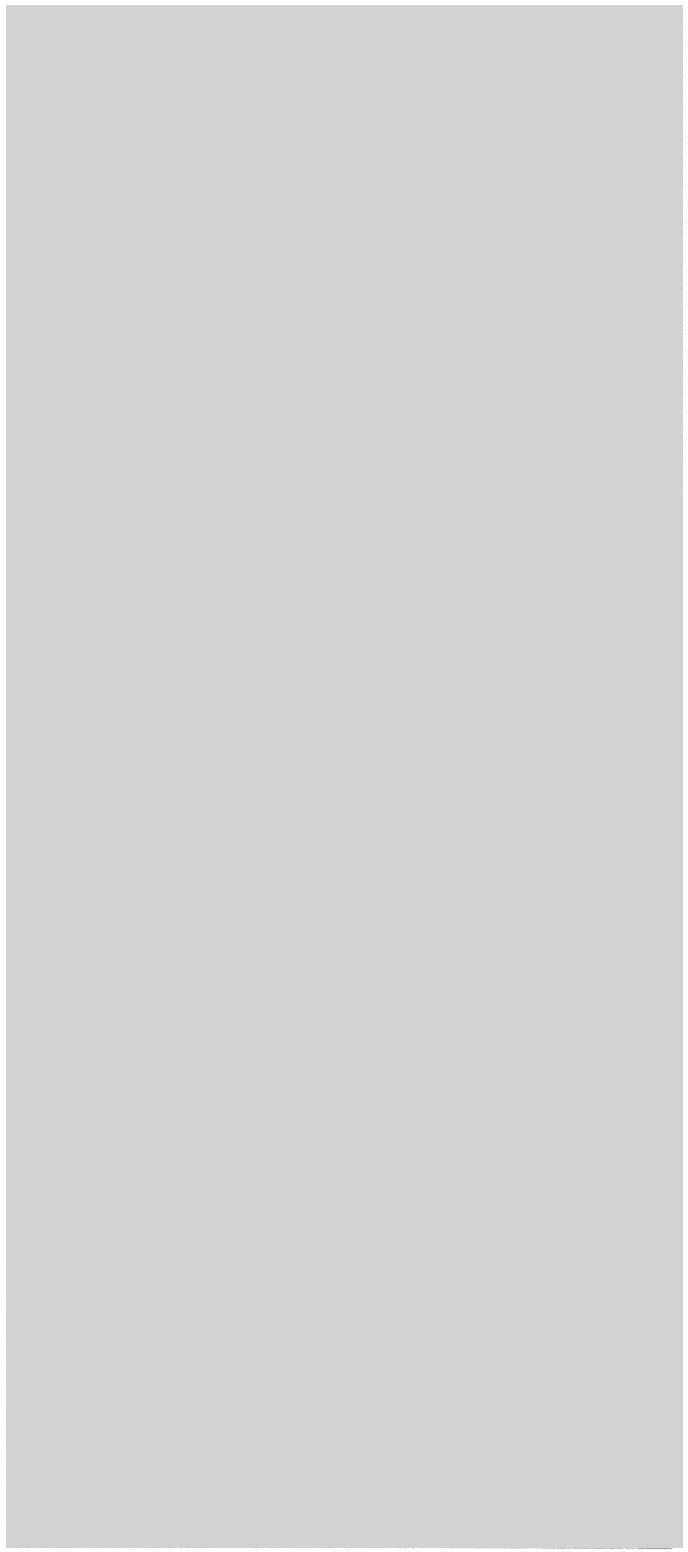


図21 本殿柱④ 松樹藤蔓繪(部分)

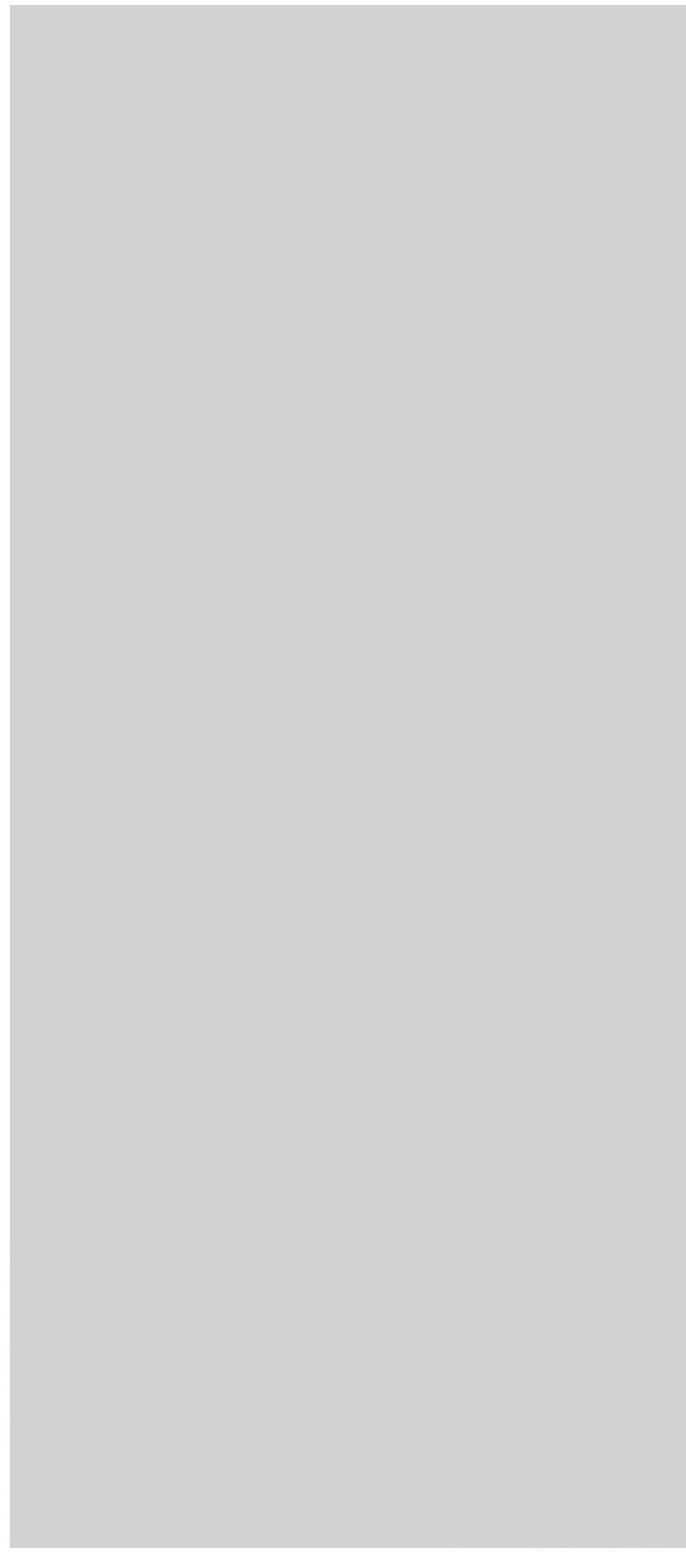


図22 高台寺靈屋 高台院厨子扉松竹蔓繪(部分)

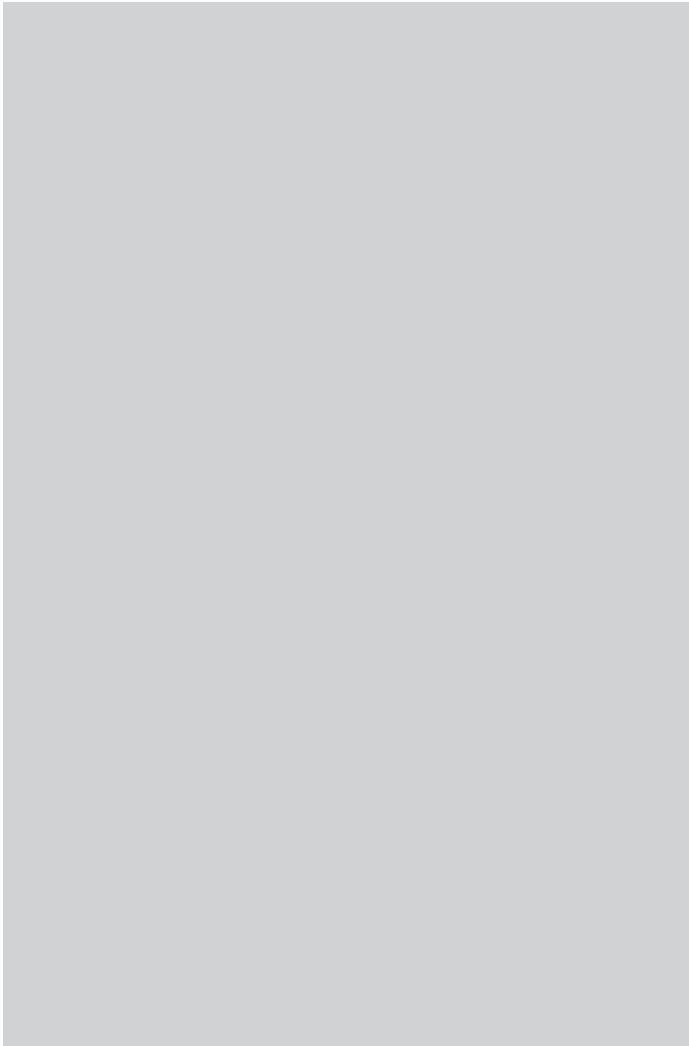


図23 本殿柱④ 藤松樹蒔絵(部分)

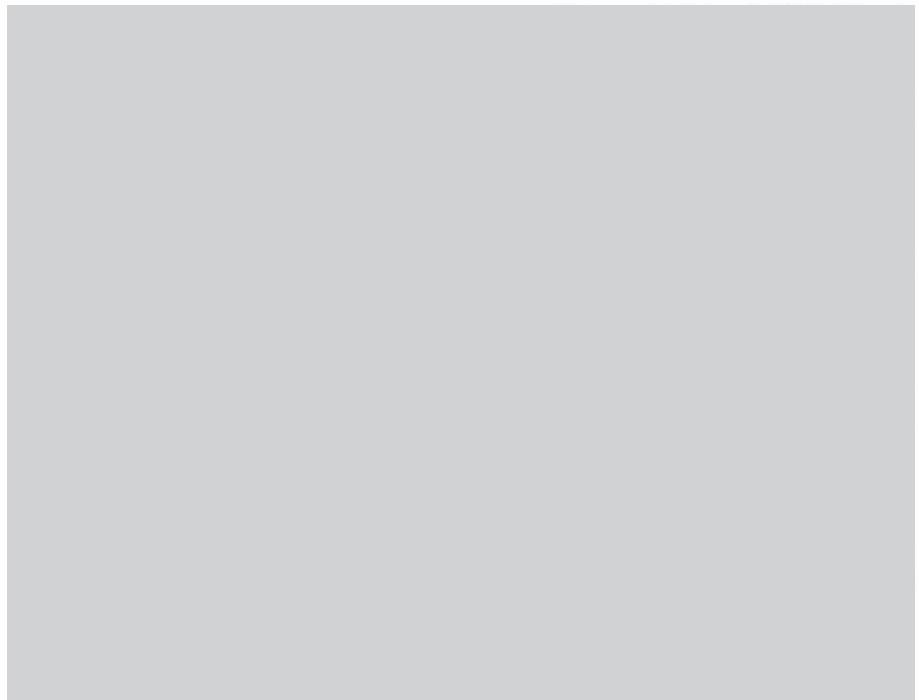


図24 御簾藤蒔絵箱 個人蔵

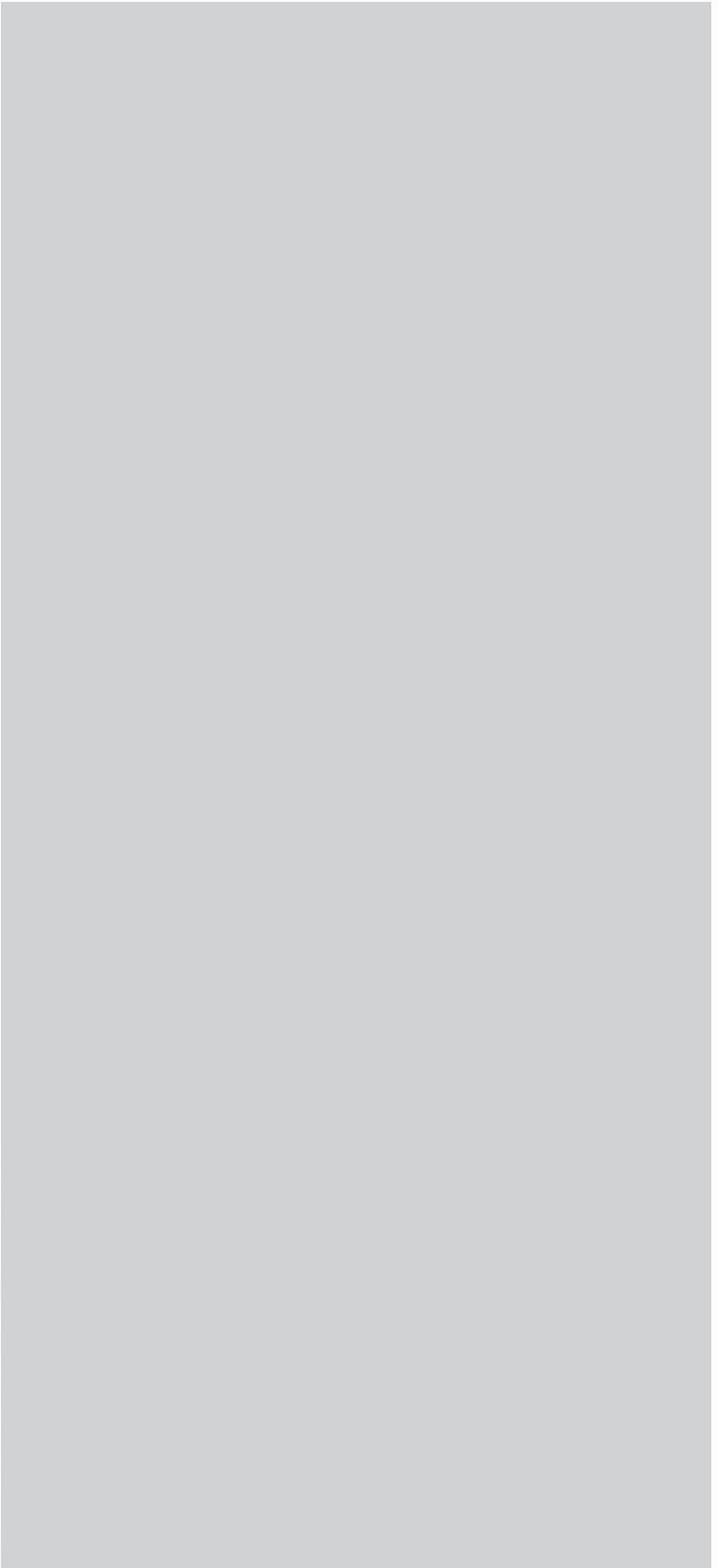


図25 本殿柱⑪ 萩蒔絵(部分)

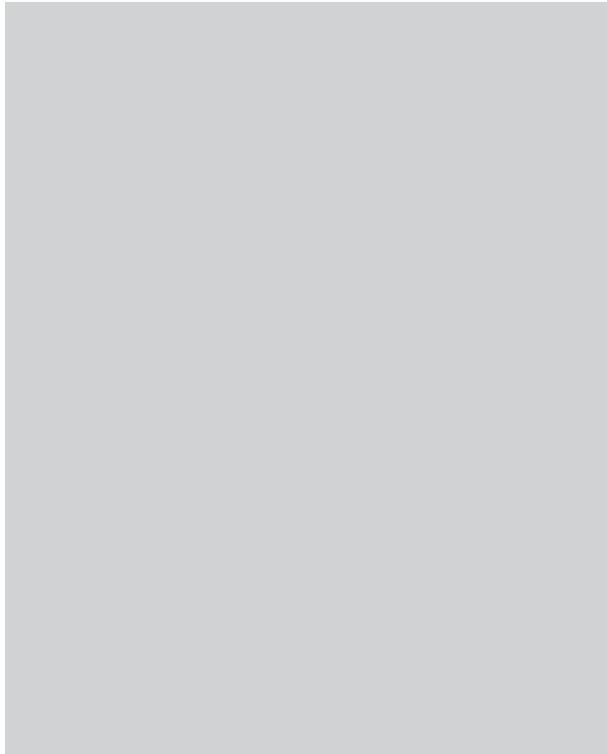


図26 秋草蒔絵歌書箪笥天板 萩蒔絵(部分) 高台寺藏

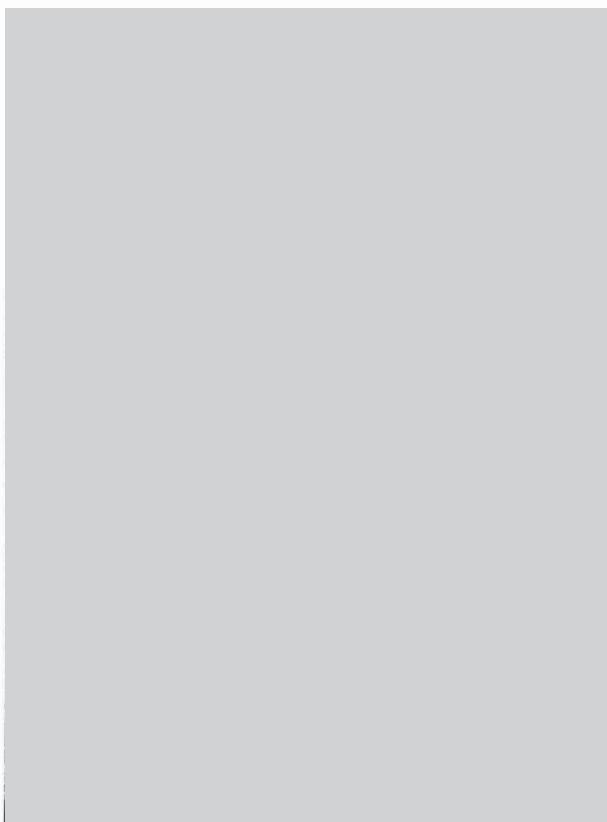


図27 秋草蒔絵歌書箪笥側面 萩蒔絵(部分) 高台寺藏

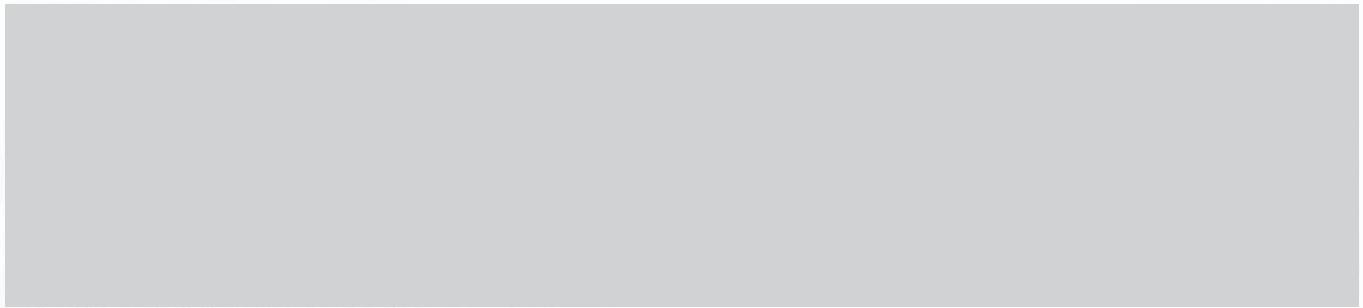


図28 本殿長押(上) 桐紋桐樹鳳凰蒔絵(部分)

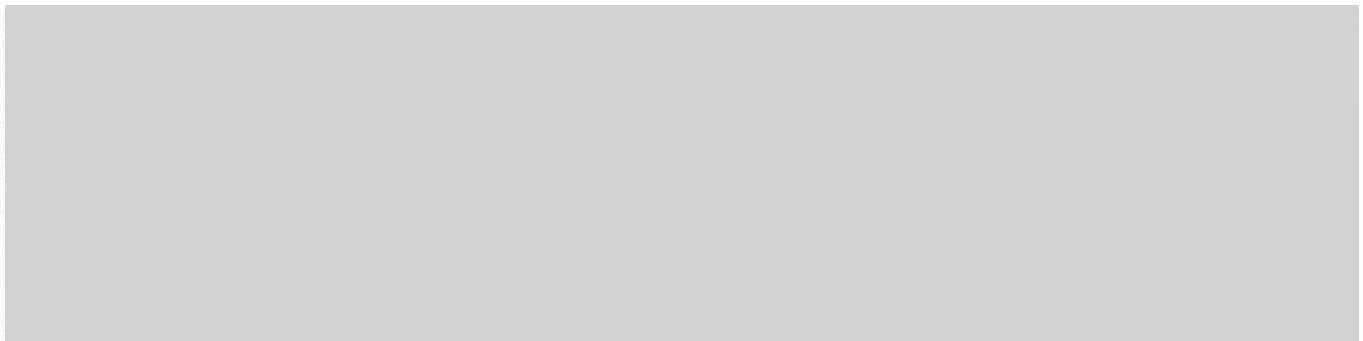


図29 本殿長押(下) 桐樹鳳凰蒔絵(部分)



図30 桐樹蒔絵棚扉(部分) 高台寺藏

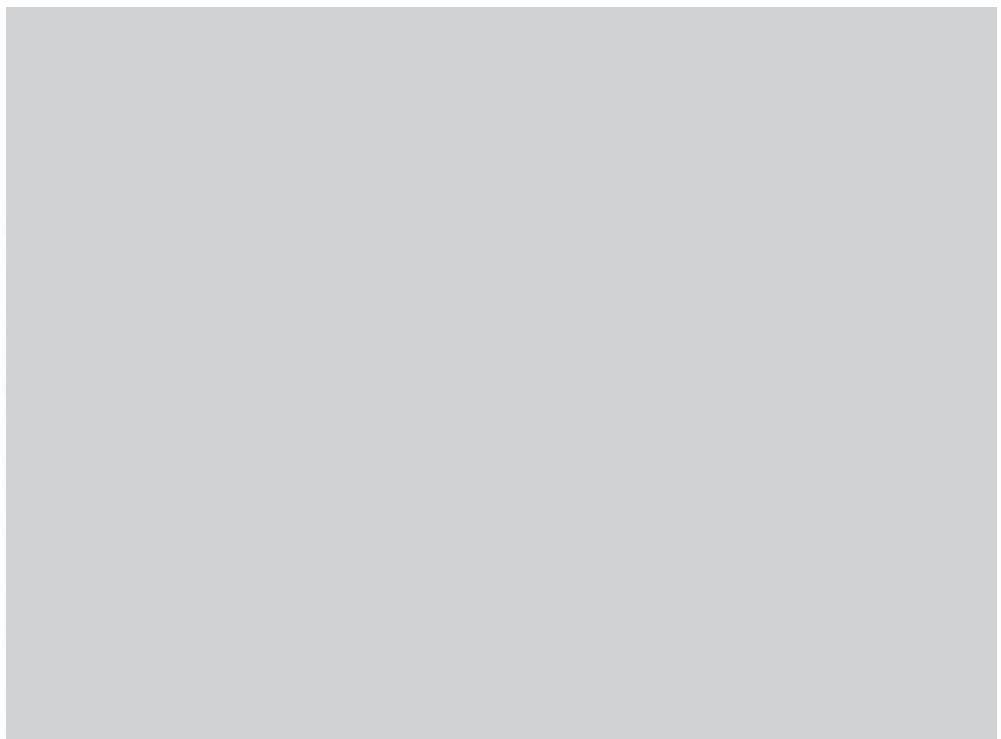


図31 桐樹鳳凰蒔絵唐櫃 豊國神社藏

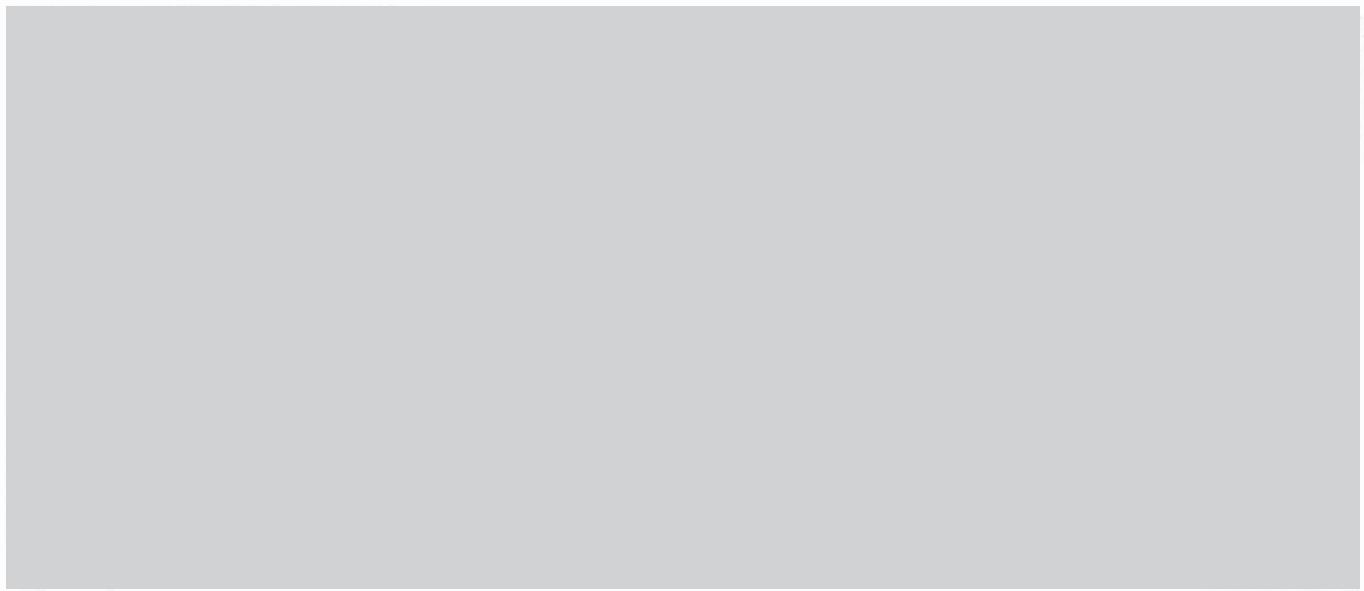


図32 本殿長押(II) 椿尾長鳥蒔絵(部分)

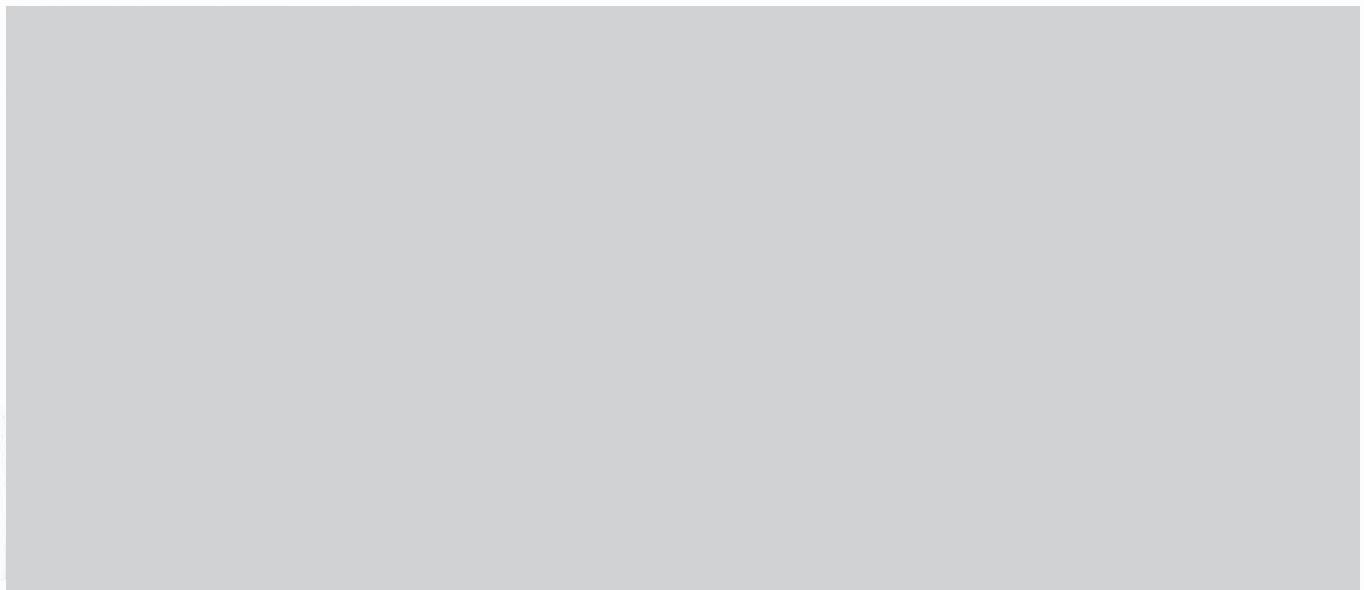


図33 本殿長押(II) 唐草鶴蒔絵(部分)

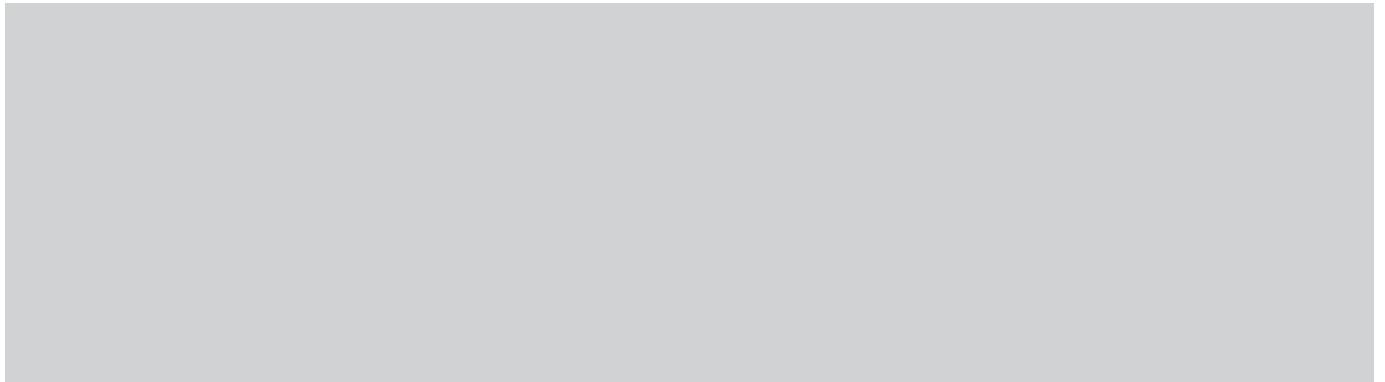


図34 本殿長押(上) 桐唐草蒔絵(部分)

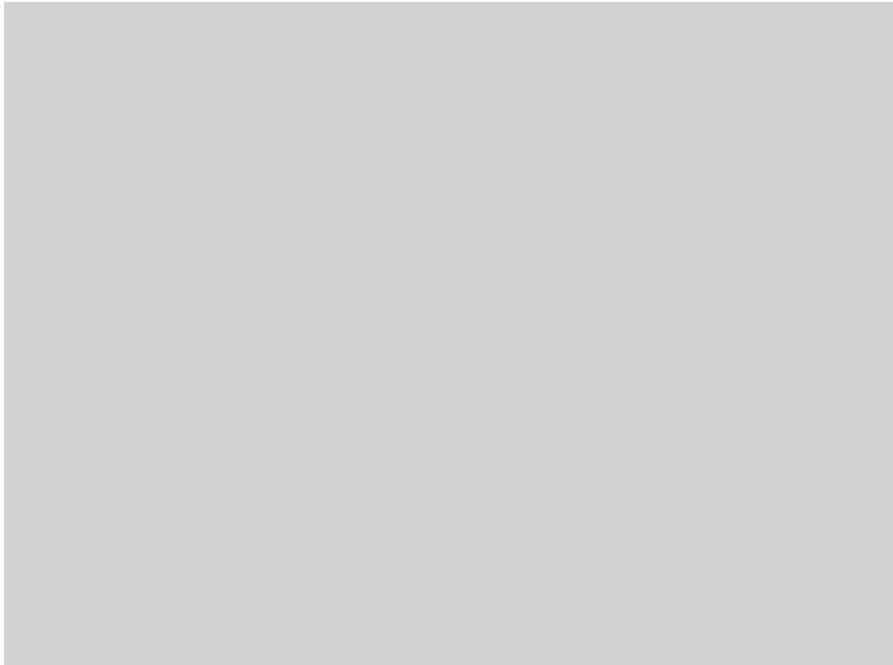


図35 桐唐草蒔絵唐櫃 豊國神社蔵

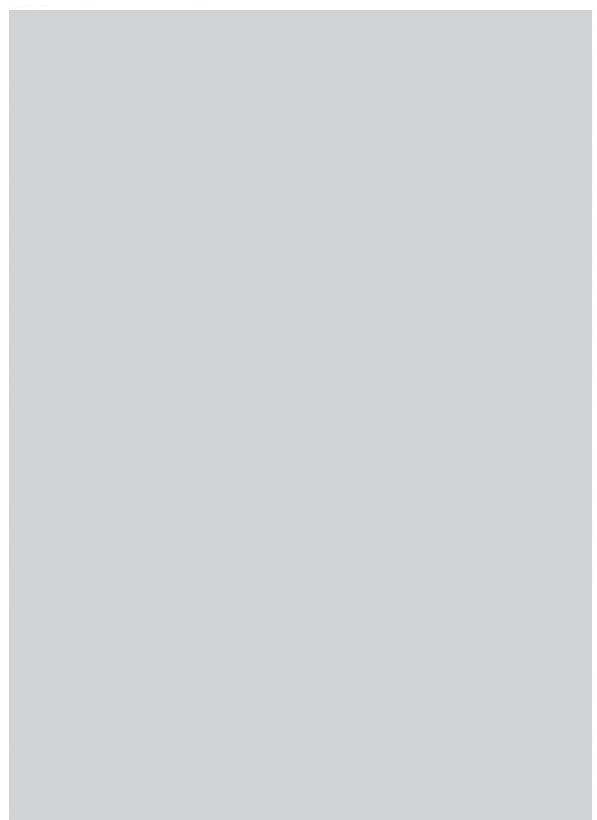


図36 西王母蒔絵曲角(部分) 高台寺蔵